

午前10時30分開会

○岩佐委員長 皆さんおはようございます。ただいまから予算・決算特別委員会を開会いたします。座らせて進めさせていただきます。

9月22日の継続会で、全議員で構成する当予算・決算特別委員会が設置され、当日の委員会において、委員長に私、岩佐が、副委員長に小林たかや委員、西岡めぐみ委員、嶋崎秀彦委員がそれぞれ選任されました。委員の皆様、理事者の皆様のご協力をよろしくお願いをいたします。

それでは、初めに議長からご挨拶をお願いいたします。

○秋谷議長 皆さんおはようございます。連日の委員会、お疲れさまでございます。予算・決算特別委員会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

今定例会に提出されました令和5年度一般会計補正予算第2号及び令和4年度各会計歳入歳出決算の認定については、全議員で構成する予算・決算特別委員会を設置し、審査を進めていくこととなりました。限られた日程ではございますが、岩佐委員長、小林副委員長、西岡副委員長、嶋崎副委員長の下、精力的かつ活発なご議論を頂きますようお願い申し上げます。開会のご挨拶といたします。

○岩佐委員長 ありがとうございます。

次に、区長からご挨拶をお願いいたします。

○樋口区長 皆様おはようございます。令和5年第3回定例会予算・決算特別委員会の開催に当たりまして、一度ご挨拶を申し上げます。

まず、今回の定例会におきまして、予算・決算特別委員会が設置され、委員長に岩佐りょう子議員が、副委員長に小林たかや議員、西岡めぐみ議員、嶋崎秀彦議員がそれぞれ選出されました。ここに重責を担う本委員会でのご活躍をご期待申し上げます。

さて、9月22日に本委員会に付託されました議案第37号、令和5年度千代田区一般会計補正予算第2号につきましては、何とぞご審議の上、原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げます。また、議案第38号、令和4年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定につきましても、ご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。

ここで審査の進め方についてお諮りいたします。

当委員会に付託されました議案は、議案第37号、令和5年度千代田区一般会計補正予算第2号及び議案第38号、令和4年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定についての2議案です。お手元に予算・決算審査について及び分科会の設置についての案をお配りしております。お目通しください。

本日は、まず令和5年度一般会計補正予算第2号を審査し、採決まで行いたいと思います。補正予算審査を終了した後に決算審査に入ります。決算についての総括的な説明及び監査委員の決算審査意見書の概要説明を受けた後、これらに対する質疑を受けたいと思います。詳細な決算調査については、三つの分科会を設置させていただき、各分科会をお願いをしたいと思います。なお、委員長はいずれの分科会にも所属しないものとします。分科会の報告書は10月5日木曜日の午前中までに委員長へ提出していただき、委員の皆さんにはその日のうちに報告書の写しと分科会の会議録をお配りする予定です。

総括質疑項目の各会派から委員長への提出期限につきましては、10月5日の木曜日午後4時とさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。そして、10月10日の火曜日から総括質疑を行うという順序で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 ありがとうございます。

なお、総括質疑の際には、分科会報告書、会議録に加えて、決算審査に必要な資料の閲覧に用途を限って、委員の皆様タブレット使用を可とします。分科会報告書、会議録につきましては、ご希望の方には紙ベースでもお配りしますが、極力ペーパーレス化にご協力くださいますようお願いいたします。本年度から事務事業概要なども全て行政資料としてタブレットのほうに入っておりますので、参考にしていただければと思います。

さらに各分科会におけるタブレットの使用につきましては、各分科会長の判断によることといたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。

次に、予算・決算審査日程、調査方法、出席理事者及び傍聴について、また分科会の設置及び分科会報告書については、いずれもお配りしております案のとおりご提案させていただきます。お目通しを頂いて、このように決定したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、そのように進めさせていただきます。

なお、職員費及び決算附属書類中、各会計実質収支に関する調書、財産に関する調書、定額基金に関する運用状況調書については、企画総務分科会での調査をお願いすることにしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 次に、出席理事者についてお諮りします。

補正予算審査では、区長、副区長、教育長、部長、部庶務担当課長、担当課長に出席をお願いすることとします。また、決算審査では、従前どおりの理事者の出席をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。なお、委員の質問及び理事者の答弁は簡潔をお願いいたします。さらに、委員会開会中は、休憩時間以外にも委員会進行の妨げにならない程度で、お手洗い等、退席を認めることにいたしますので、よろしくをお願いいたします。水分も取ってください。取りながら進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、本日の日程に入ります。

これより議案第37号、令和5年度千代田区一般会計補正予算第2号の審査に入ります。

補正予算の審査の進め方ですが、まず、執行機関から総括的な説明を受け、本日の配付資料の確認後、予算説明書に基づき歳出、歳入、債務負担行為の順序で質疑を行います。全ての質疑が終了した後に補正予算第2号の採決を行いたいと思っております。よろしいでし

ようか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。なお、9月5日の環境まちづくり委員会で、本件補正予算に関する執行機関からの情報提供の場面で委員から要求があった資料につきましても、環境まちづくり委員長から申し送りを受けて、本日、補正予算資料2及び3として配付しております。お手元にありますので、どうぞご確認ください。

それでは、議案第37号、令和5年度千代田区一般会計補正予算第2号について、概要説明をお願いします。

○中根財政課長 それでは、補正予算資料1と2に基づきまして、概要についてご説明いたします。

まず資料1でございます。一般会計補正予算案の第2号の概要でございます。

第2号補正予算につきましては、歳入歳出予算の補正と債務負担行為の補正と大きく分けて二つございます。

まず、歳入歳出予算の補正でございます。補正額といたしましてはマイナスで9,100万円余りの減額する補正予算となっております。これの内容につきましては、この後ご説明申し上げます。

今回の歳出は総額では減額となりますが、事項としましては、1ページ目、2ページ目のとおり7項目ございまして、歳出を新たに計上するものが6件で、7番のところの公園・児童遊園整備が減額する補正予算となっております。そのために総額で減額となるものでございます。

まず、事項の1番目は、不登校対策と子育て支援の充実ということで、神田さくら館の施設の一部につきまして、現在の課題を解消するために近隣の民間ビルを借りるための経費等を含めまして、5,400万円余りを計上いたしております。

続きまして、2番、学校給食です。学校給食につきましては、小学校、中学校、中等教育の前期課程の児童・生徒に提供する給食の11月以降分につきまして、無償化するための経費といたしまして、三つ事業合わせまして合計約1億円余りの経費を計上いたしております。

続きまして、3番、私立保育所等運営補助でございます。ここにつきましては、未就園児家庭を対象とした私立保育所への子育て支援事業を推進するための経費として150万円余りを計上いたしております。

2ページ目でございます。就学前の子どものための保育教育の推進ということで、区内の保育施設利用におけるおむつ等の支援をするための経費といたしまして2,000万円余りの予算を追加計上するものでございます。

続きまして、5番、障害児福祉事業です。重症心身障害児が身近な地域で療育や専門指導を受けられるように、今、事業所の増設をいたしておりますが、その経費について不足が見込まれるため、追加で1,900万円余りを追加計上するものでございます。

6番、交通安全推進で、この4月から始まりました道路交通法の改正によって、自転車利用者のヘルメットが努力義務化とされましたので、その購入費用の補助をするための経費を400万円余りを追加いたします。

そして7番、公園・児童遊園の整備でございます。東郷元帥記念公園につきましては、

事業の進捗から、今年度につきましては繰り越した予算を使用して事業を実施するため、当初予算で計上した部分の3億円を減額するものでございます。

歳出につきましては以上のとおりとなりまして、そのための費用といたしまして、歳入で都支出金、そして繰入金、繰越金と三つの財源となります。そのうちの2番の繰入金のところが東郷公園の予算を減額することに伴いまして、基金からの繰入金を合わせて減額いたします。

続きまして、債務負担行為の補正でございます。債務負担行為の補正につきましては、事業の進捗と並びに今後のインフレスライドでの事業者からの経費等を鑑みまして、今定例会で後年度負担が必要、今後、契約変更等が必要になるための予算をこの債務負担行為を新たに追加することによって予算を担保したいと考えております。

資料1の概要説明は以上となります。

続きまして、資料2でございます。今般の補正予算につきましては、第2回定例会のときから総合的な子ども・子育て支援策ということについて申し上げてまいりました。総合的な子ども・子育て支援策につきましては、国や東京都が少子化対策を強力に推進していくということを実施していくということを踏まえまして、千代田区でも、これまで子ども・子育ての支援策はいろいろ取り組んでまいりましたが、それをさらに充実させて、子どもを産み育てたいと考える望む区民が妊娠、出産、子育てをしやすい環境を整備するという視点で本区の地域特性を踏まえて様々な支援策を成長のステージ、0歳から18歳までという成長のステージごとに、そのふさわしい支援策を実施していくというものでございます。

その中で必要な中で、令和6年度当初予算に向けて新規あるいは拡充すべき事業を検討していく中で、準備が整ったもの等につきまして、今回の補正予算でご提案しているものでございます。

具体的な内容でございますが、資料2をご覧ください。

今申し上げましたとおり、まず一つ目が妊娠・出産期の主な支援策、2番が乳幼児期の主な支援策、そして3番が学齢期以降と最後が18歳以降ということで、各成長のステージ、段階ごとにそれぞれに見合った支援策があるであろうということで、まず一つそういう区分で支援策の観点の検討を考えております。

各ステージごとにどういう支援策が必要かということ考えたときに、1番目のところで具体的に申し上げますと、経済的な支援が必要ではないか、あるいは身体的あるいは精神的な支援が必要ではないか、あるいはそういうための子育ての環境整備が必要ではないかという、そういう目的の観点から支援する内容もまた決めていく必要があるということと考えております。そういう形で、成長のステージと支援の内容を二つの観点からマトリックス的に支援を進めていこうということで、総合的な支援策というふうに、今、千代田区の中でこういう考えで実施する予定でございます。

具体的な内容につきましては、ここでご覧いただければと思いますが、その中で、今回ご提案している補正予算につきましては、白字の反転させた形でこれが補正予算ですという形でお示ししております。6年度当初予算に向けまして、さらに検討を深めてまいりたいと考えております、

資料1、2の説明は以上となります。

○岩佐委員長 はい。ただいま概要説明を受けました。

それでは、一般会計補正予算第2号の歳出について審査に入ります。

補正予算説明書14ページ及び15ページについての説明を受けます。

○窪田教育政策担当課長 補正予算説明書14ページ、15ページのご説明をさせていただきます。

本件は神田さくら館内にございます教育研究所及び白鳥教室、そして児童・家庭支援センターの一部について、近隣の民間ビルへ移転するための経費でございます。

神田さくら館では、近年施設全体が手狭になってきておりまして、千代田小学校の普通教室不足への懸念、また、白鳥教室の登録者が増加傾向であることなどの課題がございます。移転によりまして、白鳥教室の受入れ体制の拡充や、個に応じた指導の充実を図ってまいります。また、児童・家庭支援センターにつきましても、移転先ビルにおいて、母子保健部門との連携を強化するための会議スペース、また、さくらキッズの職員が利用できるスペース等を確保する予定でございます。なお、計上している経費につきましては使用料及び賃借料が移転先ビルの賃料、役務費が仲介手数料となっております。

今後の予定でございますが、本予算をご議決いただきましたら、次回、第4回定例会におきまして移転先の工事費や引っ越しに要する経費を付議させていただき予定でございます。来年1月以降に移転先の内装工事を行いまして、3月中に引っ越しの予定でございます。

ご説明は以上でございます。

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、質疑を受けます。

○はやお委員 私も資料要求しましたので、この総合的、戦略的というのはどういうことなのかというところを聞きたいと思います。各事項の予算審査に入る前に、この全体的なところを確認していきたいと思います。

今回、決定に際しては意思形成過程、またその取り組む姿勢ということについて疑義がありますので、質疑をしたいと思います。

まず、補正予算とは、当初予算どおりの執行が困難になったときや突発的な災害時の対策として挙げられるのが通例だと思います。なぜこの事項が今出てきたのか、1点目。

そしてまた、事項の中に給食費の無償化がありますけれども、これは区長が2定で答弁したとおり、国や東京都、子ども・子育て施策が加速化する動きの軌を一にしての総合的な子育て・教育支援施策を充実するというものなのかお答えいただきたい。

そして最後、結局この補正は総合的には見えない、私は個人的に。で、この本補正予算の考え方、つまり編成方針についてお答えいただきたいと思います。

以上3点、お答えいただきたい。

○岩佐委員長 はい。答弁はどなたが。

財政課長。

○中根財政課長 今、3点、はやお委員からご質問を頂きました。

まず、なぜ今なのかというところでございますけれども、はやお委員からもご発言がありましたとおり、もちろん当初予算に基本的に必要な事項は盛り込んだと考えております。しかしながら、その後が発生しております国の、あるいは東京都の少子化対策、国では異

次元の少子化対策をこれから強力に3年間を目途に進めていくということを受けまして、やはり千代田区においても、それらの形と、それらと合わせるように新たに取り組む必要のある事業があるのではないかと考えて、今般その必要な事業について、今回新たに補正予算として計上するものでございます。これについては当初予算という考え方ももちろんあるかもしれませんが、必要な部分をできるだけ早くやるべきではないかという判断に基づきまして実施するものでございます。

2点目が給食費の無償化で、それが充実するののかということでございますけれども、給食費の無償化につきましては、そういう総合的な観点という一つの視点と、やはり昨今の物価上昇ということに対して、何らかの子育て世帯への支援は必要ではないかという経済的な負担の軽減というところの観点も持ち合わせております。そのため、今般の11月以降の給食費の無償化は保護者の経済的負担の軽減に資するものであるというふうに考えております。

最後、編成方針のところなんですが、ちょっとすみません、編成方針につきましては、これ今回の補正予算の編成方針。

○はやお委員 そう、そうです。編成方針というのはどうなっているのかということです。

○中根財政課長 ということでよろしいのでしょうか。今回の補正予算の編成方針につきましては、もちろんおっしゃっていただいたとおり、補正予算でございますので、当初予算で計上していない、あるいは当初予算後に生じた社会経済の変更を踏まえまして、当初予算を待たずにやる必要がある事業につきましては、今般、補正予算ということで編成して、議会にご提案しているものでございます。

○はやお委員 つまり、予算というのは基本的には足りなくなったら補正をするという考え方が一つと、際立たせたいというときにやる補正があるんですね。それはよく、前区長の石川さんはよくやりましたよ。何だか本来当初で入れていいものをわざわざ補正にして、同時補正みたいなことしたり、それをするならば、ちゃんと補正予算の内容をきちっと議会に対して十分やり取りをしてからつくるとというのが本来なんですよ。それなのにそれがなくて、おい、これやれよというだけの話というのは、いまだかつてないと思われるんですね。

また確認しますけれども、これ今見ましたら、確かに総合的って、今、資料の2というのを見ましたけれども、ヘルメットはありますよ。けどほとんど子どもの事業ばかりじゃないですか。これが先ほどの経済だとか何々とかということと二律背反するんですよ。意味が分からないんですよ。その辺のところばかりなんですけど、どういうふうにそれを考えているのか、お答えいただきたい。

○亀割子ども部長 今回子ども部の事業が多いというご質問の、補正に上げた考え方なんですけれども、繰り返しになりますが、給食費の無償化を実施する場合は、国、東京都において子ども・子育て施策が加速化する動きと軌を一にして総合的な子育て・教育支援施策を展開すると。そういうことで保護者の負担軽減を図るということで2定の区長答弁でお約束をしております。そうした中で、子ども部といたしましては、できることは年度の途中であるとはいえ、当初予算でお示した行政計画に追加し、早急な事業展開を図りたいとの考え方から本予算案に上げました。内容といたしましては、就労支援の強化を目的とした保育園に預ける親の労力と経済負担の軽減。それから、子どもの教育にはお金がか

かるということもありますので、義務教育課程における経済負担の軽減。また、未就園児を持つ家庭への子育ての孤立化を防ぐための支援というところで、昨今の社会状況を踏まえまして、子ども部の中ではできる限りのことをここでお出ししたつもりでございます。○はやお委員 申し訳ないけど、子ども部長は組織的に答えるのはそういうふうに答えるしかないでしょうよ。だけども、この総合的といったところについて、子ども部だけじゃ足りないんですよ。これだけの緊急性、補正、そしてまた継続会やって、早く決裁してくれということですから。となると、子ども部だけで、まず一つは、繰り返しになりますけど、総合的と言えるのかどうか。で、次のことを留意しながらお答えいただきたいんですけども、来年度の当初予算とセットで行うと言いますけれども、その内容が見えないのに審査ができるんですか。つまり、普通はこういうふうに当初予算やりますよというふうなものがあるんですけども、だから今がこれ緊急性があると説明するのが議会に対する丁寧なやり方じゃないですか。それがなくて、来年度示します。いつもなんですよ。個々個別にやります。適時適切にやります。結局何にもやっていないんですよ、僕らに説明していないんですよ。その都度都度、執行側のほうの都合で提案がされているというところに対して非常に疑問があるんです。

そしてまた、これは留意ですよ。結局、他自治体の給食の無償化の流れから横並びに後追いしている。かつ、おむつの無償と、受けのよい事業といったら耳障りのいい事業ばかり加えて目立たせているとしか思えないんですよ。そして、少なくとも総合的というんであれば、区民のために物価高騰や少子化対策に寄与し、公平性を担保しながら、多角的かつ戦略的に施策展開するというのが普通なんですよ。なぜかといったら富の再分配なんですよ行政は。

そこで質問します。まず、国公立の給食費や保育園のおむつ無償化では不公平感が残るのではないのでしょうか。そこをお答えいただきたい。なぜかといったら、保育園に通ってる人だけにおむつを提供する、無償化をやるということは公平性なんですか。じゃあそのところについてはきちっと、どういうことができますから、家で保育している方、在宅でやっている方に対してどういうふうにやるかということを決めて公平性が担保されるわけですよ。そこが1点。

そして、またこの予算資料にある体系図というのは、どう見たって既存事業をただ羅列しているだけなんですよ。それを年代別にやるなんていったら、今まで、かつてだって分かるわけですよ。何か。結局はどのような庁内で議論を経て、どのような戦略を立てたのかをお答えいただきたい。併せて、第4次基本構想ということの関連から、つながりについてお答えいただきたい。

以上4点、お答えいただきたいと思います。

○岩佐委員長 はい。3点頂きました。

○はやお委員 4点、4点。

○岩佐委員長 4点。4点だそうです。

子ども部長。

○亀割子ども部長 はやお委員のご質問のうち、おむつ、給食費等の公平性の観点で申し上げます。

すみません、私が答弁していいものかちょっと悩むんですけども、先ほど政経部からも

ご答弁申し上げましたとおり、多角的に戦略展開していくというのはもうおっしゃるとおりだと思っております。それで多角的にやることで対象者は網羅的になりますので、そこで公平性というのは担保されるかなと思います。そのため、子ども部のみならず、今回対象となって先行的にやらせていただく部分は保育園と公立学校の給食になりますが、子ども部のみならず、各部各課で引き続き今検討しているところでございます。少し時間を要しております、当初予算までに順次お示ししていくというのが考え方でございます。

○岩佐委員長 財政課長。

○中根財政課長 ご質問のうち、体系図のところに関するご質問でございますが、おっしゃるとおり、基本的なここに掲載している主な支援策については、既存事業を最初に申し上げましたとおりの二つの視点で再整理をして体系化しているものがこちらになります。そのときに、改めて事業を並べてステージごと、あるいは分野ごとで考え直したときに、ここは少し弱いんじゃないかとか、あるいは今の時代もう少しここを強化する必要があるんじゃないかということ、この総合的な体系図から見たときに、そのように考えられる部分（発言する者あり）について今回補正、それがその中で先行的に実施できるものについては補正予算ということでお示ししております、それ以外については、今、子ども部長からもご発言いただいたとおり、6年度当初予算に向けて、さらにできる部分があるかないかということを検討しているという状況でございます。

もう一つ、どのような議論をといるところですが、第2回定例会以降に、この第3回定例会に向けて総合的な支援策、先ほど第2回答弁で申しました給食費以外のところにつきましても、どんなことができるのかということ、先ほどははやお委員は子ども部だけというふうにご指摘いただきましたけれども、庁内できちんと全部の部長さんにお話をしまして、全部長さんお集まりいただいた会議体等を経まして、この支援策を今回の補正予算といたしております。ですので、今回の補正予算につきましては、若干子ども要素は、薄い、環境まちづくり部のヘルメットももちろんございますけれども、それ以外につきましても、当初予算では何らかの策を改めて考えて、どのようなことが、各部、総合的ということが分かるような形でできるように今取り組んでいるところでございます。

○夏目企画課長 委員長、企画課長。

○岩佐委員長 誰。見えない。（「企画課長」と呼ぶ者あり）

企画課長。すみません。

○夏目企画課長 はい。ご質問のうち補正予算の基本構想とのつながりの部分について、企画課のほうからお答えいたします。

基本構想と予算をつなぐものに将来像に向けた方針というものがありますが、その補正予算の事業が将来像に向けた方針に結びつけられているのかどうかという、そういうご質問だということで受け止めております。今回、全く新たな事業につきましては、年度途中に設定しておりますので、明確な位置づけ作業というのは行っておりません。ただ、それぞれの取組につきましては、既存の方針、あるいは現在作成中の令和6年度の方針を意識して設定しております。ですので、今後、令和6年度の方針作成の中で整理をしていきたいと思っております。

以上です。

○岩佐委員長 はやお委員。

○はやお委員 まあ、それぞれ形式的なお答えなんですね。普通、私が答弁するんだったら、経済負担や労力、心理的な負担の軽減を図りたいとか何だとかというのが今までの皆さんのほうからしたらなってくるんだらうと思います。あえて切り口を変えます。この示された施策の体系図について伺いたいと思います。この戦略性が見えないんですね。

先ほど、まず外郭的なことを話しましたが、何かっていったらば、こういうことを私は確認したいんです。本来施策を展開するに当たっては何が課題なのか。この施策を対象とする数字的な根拠、エビデンスということをよく言われるように、これがどうなっているのか。いつまでにどのような状態となるのが目標設定なのか、予測効果が示さなくちゃいけない。これが示されていないんですよ。そしてまた既存事業を並べて示すだけでは、何の、意図しているのか、区民生活の何がどう変わるのか、そんなことが全く分からないんですね。だから、この体系図を示す目的をお答えくださいということで質問をさせていただいていますので、その切り口を視点にお答えください。

○岩佐委員長 誰。

財政課長。

○中根財政課長 今回の総合的な子ども・子育て支援策につきましては、国や都が強力に進めようとしています少子化対策とは一線を画しているとはまでは言いませんけれども、目的としては少子化対策という目的を主眼としてはおりません。といいますのも、千代田区におきましては、合計特殊出生率が回復、上昇傾向にありますので、ちょっと国がやる少子化対策とは少し向かうべき方向や、あるいは取り組むべき事業内容が少し違うんではないかというふうに考えております。そのため、今般子ども・子育て支援策ということで、子育てしやすい環境整備、あるいは子どもを産みたいと思っただけのような事業に取り組むことを考えております。そのため、国等で考えています合計特殊出生率を幾つまでにしようとか、あるいは何か、1世帯当たり何人のお子さんを、希望する子どもの数が持てるようにとかという形の今回数字的な根拠というのは特段定めていないで実施する予定でおります。

○岩佐委員長 はやお委員。

○はやお委員 まあ、これを、これ以上議論を深めても、用意してないものって、ないものを逆さに振っても出ないという話だけど、でも本来であればそういうエビデンスというものをしっかり明確にしておかなくちゃいけないんですよ。当初予算に令和6年ときにやるときには、そこのところをきっちり整理していただきたい。でもそうすると、このことがいいという前提で話を私はしちゃっていますけれども、本来であればこういうものを作るのは6年の当初予算じゃないんです。その前にきちっと計画がされて、その中のこの部分なんです、ステップなんですというところを整理するのが、本来の財政課長、もしくは政経部のほうの整理する重要な内容なんですよ。で、ここのところはこれ以上と書いて申し訳ないけれども、全然私としては納得できないです、正直なところを言って。

あともう一つ、これは意思形成過程もあるでしょうし、やはり我々は議決機関であり、そしてまた議事機関であると。そのことについてちょっと確認したいと。それは、広報のプレスの打ち方についてお答えいただきたいと思います。

9月の7日読売新聞に、保育園の紙おむつ無料に、給食費無償化するということが、議決も経ていないのに、実施するかのような記事が掲載されていました。まず、このプレス、

誰の責任で、何の目的で行ったのか。

そして2点目は、予算計上をしている各所管課には伝えていたのかどうか。

3点目、定例会に補正予算として議会に提出する、議決を経て実施するなど、なぜ議案としてというところが伝え切れていなかったのか。普通は必ず計上をされているんですよ。どう逆さに振っても、一つとしてこのプレスには書いていなかった。そしてまた言いたいことは、何度も何度も総合的っておっしゃっていたんですよ。でも、今回の記事に総合的などという文字は一切入っていないんです。どういうことなのか。プレス資料についてはどのように議論され、誰が作成して、どのような手順を経てプレスに至ったのか、お答えいただきたい。

そして、5番目については、マスコミが勝手に書いたら、そんな言うのは言い訳にならないんですよ。何かと云ったら、我々の法律に決められた議事機関、議決機関である我々に対する、これについては軽視を超えた無視になっちゃうんですよ。執行機関がぴりぴりして対応しなくては一番いけないことなんです。ということであれば、本来であれば、私はまだ5期ですよ。もっと先輩たちがこのことを怒らなくちゃいけないんです、議会のほうでも。そして議長のほうも嚴重に注意するということを行わなくちゃいけないんです。でも、何一つ聞こえてこない。私の会派の幹事長にも連絡もない。どういうふうにやっていたのか。今のところをお答えいただくとともに、ここに予算が関係している所管部長たち、このことについてどう考えているのか。議決も経ていないでプレスがされて、それも読売新聞に載っている。このことに関してどう考えているのか、お答えいただきたい。

○岩佐委員長 各所管から答弁をもらうんですね。

○はやお委員 そう、各所管から。ここに関係している、計上したところ、まあ、子ども部とまちづくり部は最低でも関係する。そして、プレスのほうで関係していたら、政経部長も関係するということだ。

○林広報広聴課長 では、プレスの経緯の部分について、広報からご説明申し上げます。

区では、各議会の開会において、告示、開会、そして閉会、3回のプレスリリースをこれまでずっと実施しています。今回、その中で読売新聞が記事化したものは、9月の6日にプレスリリースをした定例会の告示に関するプレスリリースを基に書かれたものです。告示のプレスリリースの中には、今回の内容であります神田さくら館の機能の一部移転をはじめとする――あ、全部言いますね。神田さくら館の機能の一部移転、学校給食費の無償化、私立保育所等運営補助、おむつ等支援、重症心身障害児等支援、自転車ヘルメット購入補助の各事業について提出予定であるということを示しております。

これに対して、プレスリリースですので、ご質問について、補正予算については財政、議案全般については総務、そしてその他については広報という問合せを載せて、プレスリリースをしているところです。

本来であれば、言うまでもなく、区議会定例会にこれこれの経費を盛り込んだ補正予算を千代田区は提出するという記事にならなくてはいいものの、今回、読売の記事にはそれが一切触れられず掲載されてしまったという状況です。今回掲載されたのは、読売新聞と、あと都政新報になりますが、都政新報のほうにはしっかり、その旨が記されております。ほかの22区についても記されておりますが、同様にそうした記述内容で記されております。

広報のほうでは取材は受けていないんですけども、今回、財政のほうで、読売から取材を受けています。

ただ……

○はやお委員 財政の問題か。（発言する者あり）

○林広報広聴課長 いえ。ただ、メディアに向けて出したプレスリリースの中には、きちんと、毎回そうですけれども、今回提出予定であるということと、議会招集の告示であるということが誰の目から見ても明確であり、2問目の質問に重なりますが、政経部それから区議会事務局を含めて確認したプレスリリースとして毎回提出しておりますし、今回もしております。

ですので――あ、すみません。ですので、読売新聞にしても、そして財政課長にしても、それを前提に話しているわけで、区のほうから議会を無視して、議決を無視して、このような、あたかも区がこれから実施するというふうなことを発信したことはないというふうに私は確信しております。

財政課長、フォローがあればどうぞ。（発言する者あり）

○はやお委員 議事整理権は委員長にあるんだよ。あなたにあるわけじゃないんだから。駄目……

○岩佐委員長 すみません。私が指名します。（発言する者あり）

○はやお委員 そんなの、駄目だよ、それは駄目だよ、議事整理権は駄目だよ、何言っているんだよ。（発言する者あり）そうだよ。

○……委員 ちゃんと整理しないと駄目だよ。

○岩佐委員長 すみません。

○嶋崎副委員長 議事整理権は委員長が持っているんだから。

○岩佐委員長 すみません。整理は私のほうでやらせてください。

○はやお委員 言ったほうがいいよ。駄目だよな。

○嶋崎副委員長 駄目だよ、そんなことやってちゃよ。

○はやお委員 そうだよ。（「訂正だよ」と呼ぶ者あり）駄目だよ。

○古田政策経営部長 はい。各部長ということでございましたので、政策経営部では、この議案全般……

○はやお委員 そうだよな……

○古田政策経営部長 を所管しておりますし、（発言する者あり）その中のうちの一つのこの補正予算というところを所管しております。で、補正予算を策定していくに当たって全庁的な議論をしてつくり上げてきたというところは先ほど財政課長が答弁したとおりでございますので、そうした出来上がった、議案として出来上がったものをこの告示日にプレスをしたというところで、議案の一つとして、その内容もある程度お示しをしながらプレスをしたというふうに受け止めております。

で、各記者さんの個別の関心の中で取材が入って、それに適切に答えたいと思いますけれども、実際にその記事の内容まで、ご案内のとおり、こちらでコントロールできるものではありませんので、勝手に書いたとかそういうことではなくて、役割分担の中で、こちらは正確な情報を提供する、マスコミの方はそれを取り上げるということかと思えます。その結果ということでこういう形になってしまったところ、遺憾なところもございませ

ども、ご理解を頂ければと存じます。（発言する者あり）

○岩佐委員長 はい。

あと各所管の部長から、それぞれどのように受け止められたか。どなたからありますか。子ども部長。

○亀割子ども部長 今回のプレスの件は私も承知しておりまして、今、政経部より申し上げたとおり、本定例会への議案を示すという内容でありましたために、政策経営部の所管ということでプレスを行ったものということで、特段そのプレス等は連絡は受けていないんですが、（発言する者あり）例年、いつもそのような形で取っています。ただ、私としましては、議案についての審査を庁内で大変議論をし尽くしてきたので、その議案が出るということは理解しております。ただ、プレス資料そのものを庁内で議論するということはやっておりますんで、それを提供したと。私としましては、議会の議決を経る前に記事になってしまったことについては、誠に残念です。今後、気をつけたいと思います。

○岩佐委員長 環境まちづくり部長。

○印出井環境まちづくり部長 環境まちづくり部といたしましても、提出予定案件、補正予算の中に自転車ヘルメットについての項目が入っているという形のプレスについては承知をしておりました。これは、まあ、残念ながらと言っているのかどうか分かりませんが、私たちの事業についてはこういう形で掲載されることはなかったわけですが、やはり当然に、事業自体の実施については議決を経て行われるということなので、（発言する者あり）その部分については正しい取扱いの仕方をする必要があるんだろうなというふうに認識しております。

○はやお委員 あと。

○林委員 財政課長はいいの。

○岩佐委員長 財政課長。

○林委員 ご指名。

○はやお委員 財政課長。部長と言ったからね、俺ね。

○岩佐委員長 はやお委員。

○はやお委員 と言ってね、結局は、その相手がやったからですよということじゃないんですよ。その後の対応がどういうふうに、これに対して議会に対して説明したのかということも重要なポイントなんです。問題ないかのように、これは、プレスが勝手にやっただと。そういう流れの話、今、印出井部長はね、街路樹の件についてはご議決賜りましたことについては慎重に、と言われていたんだから、非常に重要なことなんです、議決というのは。当然、そのところについては、どう言ったらいいでしょうかじゃなくて、これについては遺憾に思いますぐらいな話であって、僕はしかるべきだと思いますよ。

まあ、それに加えて、実は常任のほうで、たまたまスケジュールがあれで、頭出しも済んでいないんですよ。（「そう」「頭出しじゃない」と呼ぶ者あり）あ、頭出しじゃ。

（「だから……」「でも……」「事前の情報」と呼ぶ者あり）あ、事前の情報提供。外郭的なね。それもされていない中でこうなったということに関してはね、これはね、猛省してもらわなくちゃ困るんですよ。（「それはよくないな」「それも……」「それはよくないな」「駄目だよ」と呼ぶ者あり）じゃあね、（「提出予定案件の説明もしないで……」と呼ぶ者あり）そうだよ。こんなこと、あり得なかったんですよ。だから、つまりね、そ

んなのは下で分かっているわけですよ。その中でこういうことがあったときについては、平謝りに謝りにね、（発言する者あり）正式に来るべきなんですよ。だから、最後に、このところをこれ以上やってもあれですけども、これ、大きな問題ですよ。だから、結局は何をもって総合的なのか、そしてまた、プレスの手続、これについて説明してきましたが、いずれも、こういうやり方、進め方というのは議会軽視と受け止めざるを得なくなっちゃうんですよ。

厳しいことを言いますよ。区民のための総合的な施策ではなく、目を引く事業を単発的に出したんじゃないかと見えるんですよ、私は。取りあえずこの手続だけ、議決だけしてもらえばいい。後の対応がそういうことなんですよ。議会に対して。慎重にも慎重に対応しなくちゃいけない、自治法に書かれている議事機関の機能を持っている我々に対する対応じゃないんですよ。この全般を通しての見解、これはきちっと役職ある方がお答えいただきたい。これは議事整理権ですから委員長が言っていただく、整理していただくことになると思う。と思いますけれども、お答えいただきたい。

○古田政策経営部長 ただいま、るるご指摘を賜りました。まず、そのプレスのタイミングと、いわゆる常任での事前の情報提供の前後関係というところは、まあ、望ましいのは、前後しないことかとは思いますが、一方で、議案として提出する時期、告示の日ですね、この日の関係上、この点は、（発言する者あり）あの……

○はやお委員 違うよ、それ。（発言する者あり）

○古田政策経営部長 難しいところではありますけれども……

○はやお委員 だからね、そういう答弁じゃ駄目だよ。そういう言い方をしたら。

○古田政策経営部長 そこは……

○小林副委員長 おかしいよ。

○古田政策経営部長 いや、時系列としては、決定したものを……

○小林副委員長 スケジュールのほうが先になっちゃうよ、取りあえず。

○古田政策経営部長 いや、議案として、告示日に、と、議案の内容をお知らせするということはこれまでもしてきましたし、この日程の部分については、そういったことでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。で、それ以外の全般の話、しっかりと受け止めさせていただいて、補正予算はあくまで今回のその子育て施策、総合的な子育て施策という意味合いにおいては、一部先行実施部分ということになってございますので、全容が見えないというご指摘は重く受け止めさせていただきます。で、全体像の既存の事業を再整理した形でのお示しを、今、現状のところではさせていただきますけれども、これはしっかりと、来年度の当初予算に向けて、さらに精査をしていきたいと存じます。

あと、もう一点、先ほどはやお委員からご指摘ございましたとおり、当初予算ですら完成しないんじゃないんだと。あらゆる、いろいろなエビデンスをしっかりと押さえた上で、その先にまだあるんじゃないかというご指摘はまさにそのとおりかなと思っておりますので、まずは来年度の当初予算。で、それで完成形というわけではなくて、これは、さらに歩みを進めていくものだというふうに認識をしてございますので、よろしく願いいたします。（発言する者あり）

○岩佐委員長 休憩します。

午前11時20分休憩

午前 11時22分再開

○岩佐委員長 委員会を再開します。

嶋崎副委員長。

○嶋崎副委員長 私は、プレスのことだけちょっと1点お話をしたいと思います。やっぱり信頼関係なんですよ、執行機関と議決機関は。で、以前の区長さんのときには、日本で1番、東京で1番、ばんばんばんプレスが先行して、我々は新聞を見て、それを知らされた。何回も何十回もそういうことを、お互いに、嫌な思いをしているわけだから。そこはちゃんと受け止めて、慎重にも慎重を期して、プレスを打つんであれば、当該の委員長にもちゃんと情報提供し、そして、どこまでどういう形で、こんな形でしたいんですというようなことを、それなりの方たちにはお知らせをしないと、そこが信頼関係が崩れると、次から次へ傷が深まるから、そのプレスのところだけはしっかりと、そこで、今、これから副区長がご答弁されるんだろうけれども、含めてご答弁を頂ければ、（発言する者多数あり）ありがたいというふうに委員長に申し上げます。（発言する者あり）

○岩佐委員長 ありがとうございます。

信頼関係とのことで。坂田副区長。

○坂田副区長 再開でいいんですね。そうですね。（発言する者あり）

補正予算全般につきましてご指摘を賜りました。総合的な子育て施策、あるいは、今般、補正予算に関わる案件の公表の件につきまして、区議会と執行機関の信頼関係をそこねるんじゃないかという全般のご指摘でございました。決して私ども、そういうつもりはもちろんございませんし、今後、両輪として進めていきたいというふうには従前から変わっておりません。ただ、補正予算につきましては、社会経済事情の変化に即応する。で、全体像をただいま資料のほうではお示しをしておりますが、それをブラッシュアップしていく、それを当初予算に乗せる、その手前で、先行的に社会に即応することができることは、やっていこうということでご提案をさせていただきました。その点、ご理解賜りたいと思います。

また、補正予算案の発表でございますが、これは議会に、この案件をかけますよということで、もちろん周知をする話でございますが、これは例年行っているところです。そこで、マスコミの方に問われたときに、これはもちろん案件なんで、これから議するんだというのは明らかだというふうに我々も、そういう頭で、そういうふうな思いの中で説明もしてきたところですが、一部そういう形で、あたかも決まったかのような発表をされた。それは我々にとっても遺憾です。その点については、今後も報道機関等々の関係については、きちっと慎重な対応を図ってまいりたいというふうに思います。今後とも議会と執行機関が信頼関係の下で進めたいというふうに思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○岩佐委員長 はい。

小林委員。

○小林副委員長 今、副区長が答えていますけど、議決がなぜ大切かという、議決前にプレス発表して、まちにその話が行っちゃう、もしくは聞かれたりすると、これから議決って、もしかして議決されなかったらどうするの。されなかったら、プレスが、あたかもそれを広報しちゃったことになるんですよ。そういうのがあるから、事前にプレスするん

であればそのこともこちらに知らせてほしい。少なくとも、当該の委員長には知らせなさい。幹事長に必要だったら知らせておいてくださいというのが今までの議会と、それこそ両輪の中での信頼関係じゃないですか。じゃないと、やってみて、これでよくないと。もしくは、問題があるから次の議会じゃないと無理だよとなったときには、皆さんまちの人は、もう新聞で知って、やってくれるんだと。何でやらないんですかということ、今度、議会がやらないという、せいになっちゃうんだよ。そういうことをやると、信頼関係がなくなるじゃないですか。それを、ちゃんと反省して、これからは、プレスにすることも、事前にプレスしますからお知りおきください。で、こういう議案を出しますから、先に知っておいてくださいと、情報提供するのが一番いいんだよ。だけど、そういういとまがない場合は、そういうことを言えば、今まで議会のない、委員会のない場合に、信頼関係として知っておいていただくという情報提供があったの。それがないと、こういうことになるという、今回はいい例なんで、本当に議会軽視だよ。議会軽視になっちゃいますから、そのところをよくかみしめて、次回から対応していかないといけないと思います。終わりませんからね。よろしくをお願いします。

○坂田副区長 ただいま副委員長からご指摘いただきました。今後、そのようなことが議会軽視というようなことがないように、そのような印象を持たれることがないように、適宜適切に情報を共有したいというふうに思います。

○岩佐委員長 よろしいですか。

林委員。

○林委員 いいんでしょ、もう別のところへ行って。（「もう……」と呼ぶ者あり）あ、これ、関連しているんですよ。（発言する者あり）まだプレスのをやるの。（「関連。プレスでは……」と呼ぶ者あり）

○岩佐委員長 関連ですか。

○林委員 大丈夫。方針のところでもいいですか。

○岩佐委員長 林委員。

○林委員 また総合的な子育て施策の方針についてなんですが、よく国でも、18か月予算とか17か月予算で、要は補正と次年度の当初予算をセットにした予算の立て方というのをやっていくと。で、なかなか財政課長の話で分からなかったんですが、（発言する者あり）では、こう、方針があるようでないようなものなんですが、7月に毎年やる区長による予算編成方針、これと、今回補正を出して、総合的な子育て支援施策の方針、これがどこでこう、一対になった18か月予算。16か月予算でもいいんだけど、補正予算から連続的に令和6年度当初予算が終わるまでの予算編成になるのか。ここが分かるようにご説明をしていただきたい。

○中根財政課長 当初予算につきましては、今お話しいただきましたとおり、7月の末に翌年度に向けてこういう今の現状の、社会情勢、あるいはそれに対する区政を取り巻く状況を踏まえて、今後こんなこと、この分野に重点を置いて予算編成をする必要があるよということで、それを区長決定で6年度予算編成方針として7月末に定めております。で、補正予算につきましては、その次の定例会に向けて、補正、当初予算を編成した後を生じて、対応する必要がある事項について、各部に対して予算で事業を実施する必要があるものがあるのかないのか確認して、補正予算として提案するということになりますので、今

般のその補正予算につきましては、当初予算、第2回定例——まずは、春以降の国の少子化対策を事情の、少子化対策の事情の変化、そして第2回定例会で申しあげました給食費の無償化を今後総合的なという答弁の内容等を踏まえて、第3回定例会に向けて、庁内にそういう必要がある事業を予算化してくださいというふうに庁内に対して周知いたしまして、その必要があるものについて今般の第3回定例会になっております。ですので、それの以降、今回実施した事業を含めて、併せて、来年の当初予算に向けて必要なことを検討して、当初予算を編成していくという形になろうかと思えます。

○林委員 よく分からないんですけども、まあ、18か月予算ですよ。連続性でやらなくちゃいけないと。この方針を立てる、まあ9月の議会に出てきたんですから、これは後追いでやっていくんですか。それとも、7月に出してしまった令和6年度の予算編成方針、ここにも子育てのものというのはいないんですか、あるんですか。あるんだとしたら、7月に出した令和6年度予算編成方針と総合的な子ども・子育ての18か月予算のこれが重複する部分、ここはどこになるんですか。それとも、全くないんですか。

○夏目企画課長 今、予算編成方針のお話がありましたので、企画課のほうで所管しております予算編成方針との関わりについてご説明をさせていただきたいと思えます。

令和6年度の予算編成方針、今年の7月27日に区長決定をしました。その中で、子ども・子育て施策、あるいは少子化施策に触れている部分がございます、そこをちょっと簡単に言いますと、日本全体では人口が減少している。中でも急速に進行する少子化は、将来の区民生活に深刻な影響を及ぼすことが危惧される。このため、区は、基礎的な地方公共団体として育児にかかる様々な負担の軽減を図る等、安心して子育てができる環境を整備することは急務ですというふうなことで、来年度の予算編成に向けた方針を述べております。で、区民のライフステージに応じた多角的な施策を展開していかなければならないというふうに述べております。

こうした方針を、これは令和6年度予算編成の方針として7月に決定をしまして、それと並行して、今回、その補正予算というのを検討してきたわけですが、その中で、先ほどからこちらのほうで申しあげているとおり、できるものは速やかにやっていきたいということで、今回、補正予算を計上したという、そういう流れになっております。

○林委員 もう、ここは委員長にちょっと整理していただきたいんですけど、要は、7月27日に来年の4月から始まる予算編成、12か月分の、これを方針を出したんだと。積み上げも、庁内の職員の方もやっている。まあ、総合的な子育て施策をやっていきましょうねというのも部分的にあると。これができた後に、18か月予算のものにするのか、要は、令和6年度の予算編成方針に基づいた補正予算を順次逐次投入していくのか、それとは別個の形で子育て、総合的な子ども・子育て支援施策をやっていくのか、これは結構大きなところになってくると思うんですよ。それはどこなんですかと。で、企画課長が言われたのは、令和4年度予算編成というのはほぼほぼ同じような文章をやってますよ。課題意識があったんでしょ、少子化とか子育てに。と、18か月予算で緊急的にやっていく、ここの、やらなくてはいけない目標値、ここを正確に出してもらいたいんですよ。そうしないと、18か月予算で連続性のある子ども・子育てで、順次投入していくんだなというのが理解できない。ここは整理していただきたい。

併せて、本会議でも言った、やっぱり対象者というのが見えないんですよ。言ったのは、

0歳から18歳までが対象者ですと。じゃあ何人なんですかと。子ども、総合的な子ども・子育て支援施策に、対象となる子ども、これを、今何人、これを令和6年度が終わるまでに増やしたいのか減らしたいのか現状維持なのか、そしてそこに関わる保護者というのはどれぐらいいるのか。もう一つ言っちゃおうと、じゃあ財源はどうなんだと。いいね、いいね、いいねと、千代田区はお金があるから幾らでも使えるんでしょうけれども、普通、国でも国債を発行しないと、補正予算というのはつけれないから。財源を決めるわけですよ。幾らまでなんですと、この方針というのは、総合的な子育ての方針として決めるのか、ここがないと、やっぱりね、目標がなくて、燃料が幾らあるか分からないけど、副区長、サンフランシスコに船で行こうと言ったって、全然、インド洋に行っているのと一緒になっちゃうんですよ。やっぱり目標をしっかりと決めて、私どもの財源はここですと、燃料はこれだけありますと、目標値に向かって、要は子どもの数を増やしたいのか減らしたいのか現状維持なのか、どうしたいんだというのが出てこない、対象者数とそれに基づいた財源の上限というのが分からない。そうすると、本当に逐次投入でどこまで入れるんですかと。DXと一緒に、お金が幾らかかるか分からないという状態にはなっちゃうかもしれないんで、その方針というのは、令和6年度で決めるんですか、今の時点なんですかね。どちらなんでしょう。

○中根財政課長 まず対象のご質問があったと思うんですが、対象につきましては、おおむね今の0から18歳までのお子さんの数は、おおむね1万2,000人でございますので、お子さんの数としては1万2,000人が対象になろうかと思えます。申し訳ございません、ちょっと保護者の数につきましては、ちょっと明確に数を数えていませんが、おおむね1万2,000人のお子さんの数からすると、半数、6,000から7,000ぐらいの世帯の方が対象になるのではないかというふうに思えます。

すみません、財源の話ですが、確かに財源、明確にこの、今はまだこの段階でこの経費、この事業にこの経費というのは持ち合わせてございませんが、先ほどの、例えば学校給食であれば、年間で通しますと、大体3億円ぐらいの予算が必要になってくると試算しております。それ以外につきましても、当初予算におきまして必要な施策をまた計上した場合に、その後年度で必要な額というのが当然出てくるかと思えますので、その後年度負担が基本的にその事業を継続していくと考えたときに、後年度負担としてきちんと歳入に見合う規模になるかどうかというところはきちんと見定めて、予算計上の可否について、改めて予算計上の可否については判断していきたいというふうに思っております。

○林委員 予算編成方針の関係。

○古田政策経営部長 予算編成方針との兼ね合いで申し上げますと、ご指摘ありましたように、昨年度の予算編成方針においても明確ではないにしても、当然、既存の子ども・子育て支援施策、まあ体系に落とし込めば総合的とも言える取組というのを予定しておりましたので、その延長線上とも言えます。さらに言えば、7月に出した来年度の予算編成方針においては、その点を明確に打ち出しておりますので、そういう意味ではその先行というふうに位置づけることも、やはりできるかと思っております。（発言する者あり）意味合いと、こちらの意図としては、先行という面が大きいです。これまでの既存のもので十分という認識ではございませんので、既存のものにプラスアルファをして、そのプラスアルファの要素としては、子どもを産み育てたいという、望む区民の方がその望みをか

なえられるような形でという点ですね、少子化対策に寄与する部分について強化できないかというようなところを今後検討してまいりたいと思います。それを一定程度お示しできるのが6年度の当初予算というところでございますので、よろしくお願ひいたします。

○岩佐委員長 ちょっと休憩します。暫時休憩します。

午前11時39分休憩

午前11時44分再開

○岩佐委員長 委員会を再開します。

答弁からお願いします。

○古田政策経営部長 全体像のところについては、先ほどご答弁申し上げたところでございます。で、そうした長期のスパンに立ったときに、財源の問題も重要でございます。無尽蔵に財源を使えるわけではございませんので、その辺りもしっかりと、計画的に執行できるような形で、全体の整理をさせていただきたいと存じますので、来年度に向けてしっかりと取り組んでまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○岩佐委員長 林委員。

○林委員 やっぱり、全国の地方公共団体って、みんな人口が減っちゃっているんで、子育て世代を呼び込まないと、自治体が消滅しちゃう危機感を基に総合的な子育て施策をやるとかあるんですけど、千代田区はそれ、全く心配しないで、財源も心配しないし、子育て世代も流入してくれるし、生まれる子どもも、まあ、気づいてみたらちょっと増えちゃったねと、増えているねという形で、安心感の下にやっていると、後々、やっぱりツケが来ちゃうと思うんですね。千代田区もかつて自治体消滅の危機があったんで。

で、ここからが最後のところなんですけど、この総合的な子育て施策の中で、現物給付と現金給付の分類分けぐらいしたほうがいいんじゃないかと思うんですね。要は、現金を給付し続けると、財源は恒久的に増えちゃうんですね。それ、止めるときって、増税感になってしまう。大変な負担になっちゃうんですね。現金。配ったときは喜ぶますよ。「区長、ありがとうございます、5万円頂いて」って、やっぱり言うよ、「12万円頂いて」とか。（発言する者あり）うん。まさしく公職選挙法で禁止されている金品のものを渡しちゃいけないって、その典型の、みんな喜ぶんですよ、やっぱり。ね、公金で。けども、現物給付で、これ、1番から資料でせっかく頂いて、じゃあ、誕生準備手当、これ、現金給付、現物給付、どちらなんだ、対象者は幾つなんだ。次世代育成住宅助成というのは現金給付なの、現物給付なの、対象者は幾つになって、子どもを幾つ増やしたいのとか、この分類をしっかりと、「12万は公職選挙法に違反していない」「違反。そうだよ」と呼ぶ者あり）言っていないですよ。（「いや、そういうふうに聞こえたよ」と呼ぶ者あり）あ、そういうふうに聞こえたんなら、あの……。 （「整理してください」「休憩してよ」と呼ぶ者あり）

○岩佐委員長 はい。ちょっと休憩します。

午前11時46分休憩

午後 2時30分再開

○岩佐委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

林委員の質疑の続きから入らせていただきたいと思います。

○林委員 はい。勘違いする方がいるかもしれませんが、以後、丁寧な表現で質疑を続

けます。

要は、現金給付と現物給付の規模、内容、これを地方公共団体としてどうするんだというところを、方針として立てないと、例えば、700億の予算のうち、200億使おうと、子育てに。そのときに、普通、地方公共団体でしたら、現物給付のほう、要は、サービス対象者に対して、受益と負担の関係で、お金を、公金を費やして、サービスを提供する。欲しいところの人に行く、ここに知恵を絞らなくちゃいけないけれども、財源のアップがないんだとしたら、もう、余ってしまったから、じゃあ現金給付だという形でやれば、これは楽なのかもしれないですけども、本来の趣旨、困った方に住民サービスを提供する。要は、富裕層の方、生活に困られている方、この方々をどうやって地方公共団体として住民サービスの向上をするのかというところの目標なんですよ、やっぱり。アメリカに行くのか、インドに行くのか、方向はまるで違うんですよ、東京港を出た後は。そこをしっかりと見定めないといけないんで、現物給付、現金給付、この考え方について、改めて総合的な子ども・子育て支援方針、これを、令和6年度の当初予算の予算編成方針と、そして18か月予算になるかもしれない今回の補正の、キックオフのところの考え方というのを示していただきたい。

○古田政策経営部長 ただいま林委員から、現物給付、現金給付、ある意味、その政策的な位置づけ、方向性というところのご質問かと承りました。

現時点で、総合的な子ども・子育て支援施策について、（発言する者あり）現物給付、現金給付の何かバランスのようなものということが明確にご答弁できる段階ではないんですけども、現物給付、現金給付、それぞれメリット、デメリットがあるのはご指摘のとおりだと思っていますし、現状で各事業をそれぞれ見ていったときに、個別の事業ごとに、その事業の目的とか内容とか、そういったところを整理して、それぞれ現物給付がいいか現金給付がいいかというところを判断して、その個別的な最適解を整理した上で、区政全般としては、全体的にバランスが取れているというふうな認識であります。

一方で、今ご指摘いただいたとおり、全体のバランスが、まあ現状取れていたとしても、今後新たに取り組む事業において、そのバランスが維持されるのかという点もありますし、もっと言えば、ご指摘いただいたように、区政全体のバランスの中で、もうちょっと政策的にしっかりと方向性を取り得ることが必要なのではないかというご指摘と受け止めましたので、これについてはその観点も含めまして、今後の検討課題とさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

○林委員 そうしますと、補正予算資料2で出ましたこの事業の一覧表、これ、それぞれ事業で、現物給付が何事業、現金給付が何事業と、カテゴリー分けについて説明していただきたいのと、今後どういう展開になっていくのか、要はスタート地点と今後の対策についてお示してください。

○中根財政課長 資料2で、主な支援策として掲載している事業の中におきましては、現金給付の事業は限定的かと存じます。ここで申し上げますと、誕生準備手当、出産育児一時金、2ページ目の次世代育成手当ぐらいが現金給付事業になると思います。それ以外は現物給付の事業になってくると思います。ですので、ちょっとこの辺り——あ、になると思います。この事業——になると思います。

○林委員 要は、金額、現状のスタート地点で、それでは現金給付はお幾ら、現物給付の

財源規模はこの現時点でどれぐらいの財政規模なんですか。政策経営部長の、正直言って、どこへ行くか分からないんですよ。常に安全な航海をします、一生懸命前に進みますと言っているだけで、分からないんですよ。現時点がどこかも分からないんで、今の時点でこの総合的な子育て施策の財源、この内訳で現物給付は幾ら、現金給付は幾ら、ここのスタートラインをお答えください。

○岩佐委員長 すぐ出ますか。

政策経営部長。

○古田政策経営部長 その、今の、現状の、まあ、現時点がどういう状況かというご指摘だと思います。で、金額ベースで、今、精査、精緻な数字を申し上げられる状況ではないですけれども、基本的にはこれまで、まあ、最適なバランスを考慮して、こういった形で給付事業をしているという状況でございます。で、性格づけで言えば、基本的なところをベースとして給付するようなときには、現金給付というようなこともしています。で、基本は現物給付というところは林委員のご指摘のとおりかなというふうに思っています。では、その現金給付の部分の割合が大き過ぎるのか、もしくは今後増やしていく、減らしていくべきなのか、そういったことに関しましては、この先の全体像を示していくときに、やはり全体の中でバランスを取っていくしかないかなというふうに思っておりますので、どこに向かうか分からないということではなくて、そういったところもお示ししながら、今後6年度予算編成を進めていきたいと思っておりますし、もしその途中経過的なところが示せるような段階が来ましたら、それはまた随時情報提供もさせていただきますけれども、現時点のところはそういうところでご理解を頂ければと存じます。

○林委員 これ、最後ね。

○岩佐委員長 はい。林委員。

○林委員 それでは、最後に、この資料2の中の事業で、恒久的な事業、時限的な事業、このカテゴリー分けというのはできているんですか。

○中根財政課長 基本的に、これまで続けてきています事業については、これまでもう、各事業開始以降、これまでずっと実施時期を続けていますので、今後も、ほぼ、ほぼ、恐らく、ほぼ、恐らく恒久的な事業になろうかと思えます。今般補正予算として計上している事業につきましては、改めて6年度当初予算の中で続けていくのか、続けていくときでも、時限で、3年間なら3年間、5年間なら5年間という形で実施するのか、それともそれ以降も続けていくような恒久的事業として実施していくのか、その辺りは翌年度編成の中で改めて判断してまいりたいと思えます。

○林委員 そうすると、今回の補正予算も、時限になるか恒久的になるかの見極めもしない、できていないところで打ち出した。こういった総合的な考え方という受け止めでよろしいですか。

○古田政策経営部長 あくまで現時点でというところでは、どちらもあり得るというふうにお答えするしかないかなと思っております。今、必要性を感じて補正予算として上げさせていただいているということですので、そのニーズというのは、一定程度押さえていかなければいけないかと思えますし、一方で財源の問題もございまして、全体バランスの中で、やはり時限にしていくものもあるかもしれないということもございまして。そこは当初予算の中でお示し、財政課長が今申し上げたとおり、当初予算の中でお示しをして

いというところかと存じますので、よろしくお願ひいたします。

○岩佐委員長 よろしいですか。

○林委員 どうぞ。あとはヘルメットでやりますんで。

○岩佐委員長 はい。

14ページ、15ページで、ほかに質疑。

○牛尾委員 私は不登校対策及び子育て支援の充実と、ここに絞って質問したいんですけども、まず、さくら館の施設機能一部移転で、民間の施設を借りて移転をするというご説明がありました。その民間施設のところですけれども、借りたスペース、あと、この借りた施設、ビルに、ほかに借りれそうな空室があったのかどうか、そこをお聞かせいただけますか。

○窪田教育政策担当課長 牛尾委員のご質問でございますけれども、このビルの、まず、民間ビルを借りる際の要件としましては、移転先がさくら館から至近であること、それから十分な広さがあること、そして、白鳥教室の児童・生徒の通室について貸主側が十分な理解を得てもらえることということが要件であると考えておりました。今回、これらの要件を満たしたビルにつきましては、さくら館至近ではこのビルだけだったというところでございます。

○牛尾委員 そのビルについては、白鳥教室に利用できそうなお部屋があったと。で、そのビルについては、もうそこしか空いていなかったのか、それともほかに、こう、例えば上の階、下の階、借りられそうなお部屋があったのかどうかということだけお聞きしたいんですけど。

○窪田教育政策担当課長 こちらのビルは8月に新築でございますので、まだ空きのフロアはあったという状況でございます。

○牛尾委員 で、ご説明のときに、今度の施設移転については、教室が足りなくなると。それも白鳥教室の問題、これが課題だとおっしゃっておりました。で、このさくら館の問題で課題になっているのは教室不足、白鳥教室だけですか。ほかにはありませんか。

○窪田教育政策担当課長 今回、移転を検討するに当たりまして、喫緊の、早急に解決しなければいけない課題ということでは、千代田小学校の普通教室の不足の懸念、それから白鳥教室の登録者数が増加傾向であるというところだというふうに判断いたしまして、この範囲としたところでございます。

○牛尾委員 あそこはたくさんの施設が入っているビルですけども、そのうちの一つ、発達障害の支援、さくらキッズですよね。ここも、なかなか、利用者、登録者が増えて、週1回行けたのが、まあ、2週に一遍とか、あとはもう、十分にニーズに答えられないとか、要望に答えられない状況があると多くの方から伺っていますけれども、ここについては、課題の検討というのはされなかったんですか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 さくらキッズにつきましては、今ご指摘のありましたとおり、今、そうですね、神田さくら館の中でこれ以上の拡張は難しいというところで、個々のお子さんの状況を専門職が判断して、必要な療育の頻度を決めさせていただいております。

一方で、そういった、今後さらなるニーズという意味では、今後どういったことができるかというのは、当然課題でございまして、我々どもでもどういったことができるかという

のは検討しております。

○牛尾委員 今回は、予算の関係もあるんでしょうけれども、白鳥教室の移転ということで予算化された。ただ、今後、当然さくらキッズについても要望が高い状況ですし、これまでどおり、そのキッズに通いたいと、いろんな教室を受けたいと、施策を受けたいという要望は高まってくると思うんですけども、そうした場合、今回お借りしようとしているビルに、新しいビルだから、ほかにも空き室があるという状況では、例えばもう少しスペースを借りて、キッズの拡張のために活用するとか、そういった検討というの今後必要になってくると思うんですけども、そこについて、ちょっと認識をお伺いしたいんですけども。

○大森教育担当部長 それ、我々のほうも、それは確かに課題としてあって、いろいろ検討しました。ただ、さくらキッズと、建築基準法の中の用途で児童福祉施設だとかいうジャンルに入ります。それは、普通のオフィス、今回借りるのは普通のオフィスですから、事務所ですから、事務用途ですので、そこでは対応できないんです、その児童福祉施設としては。ですので、空いていても、それはさくらキッズとかは移転できないというような状況でございます。

ですので、我々としたら、最終的な到達点としたら、今回、仮に移転して、借りている部分と、課題があるさくらキッズと含めて、どこか、政経部と連携しながら、区有地なり新しい土地なりで、しっかりとした本設をつくってはいきたいと思うんですが、それまでの間、今回はその部分を仮に動かさせていただいているというところでございます。

○岩佐委員長 よろしいですか。

○牛尾委員 はい、分かりました。

○岩佐委員長 はい。

続いて、補正予算説明書の16ページ及び17ページの説明を受けます。

○大塚学務課長 はい。それでは、説明書16ページ及び17ページの歳出、子ども費、学校管理費についてご説明をさせていただきます。

食材価格の高騰の影響を踏まえ、学校給食に係る経費の不足が見込まれるため、令和5年11月から、児童・生徒、1人1食当たりの給食費を15円増額改定するとともに、保護者の経済的負担を軽減するため、本年度末まで全額補助をするための経費について、追加の予算計上を行うものでございます。

補正額につきましては、説明書記載のとおり、小学校管理費7,585万1,000円、中学校管理費2,112万1,000円、中等教育学校管理費1,207万6,000円で、合計1億904万8,000円となっております。

ご説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○岩佐委員長 はい。質疑を受けます。質疑、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 じゃあ、この件については終了してもよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。

じゃあ、続いて、補正予算説明書18ページ及び19ページの説明を受けます。

○湯浅子ども支援課長 それでは、説明書18ページ、19ページ、子ども費、子ども家

庭福祉費、こちらにつきましてご説明をさせていただきます。

まず、項番1、私立保育所等運営補助につきましてご説明をいたします。概要につきましては、先ほど財政課長がご説明したとおりでございます。

対象となる保育施設でございますが、認可保育所が18園、認定こども園が1園、合計19園でございます。

補助対象となる事業でございますが、子どもの情操の涵養を目的といたしました演劇やパフォーマンスなどを依頼する経費につきまして、1園、一つの保育所で8万円を上限に補助を行うものでございます。補正予算合計は152万円でございます。

次に、項番2、修学前の子どものための保育・教育の推進につきましてご説明をいたします。

概要につきましては、先ほど財政課長がご説明したとおりでございます。

おむつ等の支援事業といたしまして、区とサブスクリプション委託契約を行う事業者が区内の保育所におむつと使い捨て食事用エプロン、お尻拭きを納品し、保護者の登園時の荷物負担などを軽減するものでございます。歳児によりまして消費数は異なりますけれども、おおよそ、おむつは1日9枚程度の消費換算を基に、保護者の負担費用はゼロといたしまして、補正予算合計を2,099万9,000円（後述「2,090万9,000円に訂正」、計上させていただいております。

ご説明は以上です。

○岩佐委員長 児童・家庭支援センター所長。

○吉田児童・家庭支援センター所長 同じく18ページ及び19ページ、項番3の障害児福祉事業につきましてご説明いたします。

こちら、平河町にありますぴかいちさんという児童発達支援・放課後等デイサービスの併設型の事業所におきまして、重症心身障害児等が身近な地域で療育や専門指導を受けられますよう、開設・運営に要する経費の一部を経費の一部を補助する事業でございます。

今年度予算に計上させていただきました定員拡大の予算におきまして、令和5年8月から定員を10名増やしまして、事業を行っております。一方、定員が増えることに伴いまして、国制度で決められております給付費、事業所の収入となります給付費の1人当たりの単価が下がるということになりまして、そうしますと、事業所の運営に係る経費の不足が生じるということで、人件費等を中心に、そういった不足分を補助するものということで、今回の補正予算を計上させていただくものでございます。金額は、ここにありまして、8か月分で1,928万円でございます。よろしく願いいたします。

○岩佐委員長 はい。こちらのページ、質疑ございますか。

○大坂委員 2番のおむつのサブスクリプションについて、少し詳細を確認させていただきたいんですけども、おむつについては、こども園、保育園に子どもを通わせている方々にとってみると、本当に毎日名前を書いて用意しなければいけないというのは、本当に手間だなと思っています。私も、子どもがちっちゃかったときは判こを用意して、毎日ぺたぺたと判こを押して通園していたということを思い出しましたがけれども、そういった手間を支援していただけるというのは非常にいい事業かなと思っています。

事業の金額なんですけれども、今回2,090万9,000円ということになりますけれども、この内訳というのはどういうふうになっておりますでしょうか。

○湯浅子ども支援課長 すみません。私、先ほどちょっと、「2,099万9,000円」と申し上げてしまったようで、大変失礼いたしました。2,090万9,000円でございます。訂正をさせていただきます。

こちらですけれども、一人当たりおよそ5,500円の委託金額を予定してございます。内訳といたしましては、公立園で271名、私立園が881名、議決を頂いた後準備に入りまして、令和6年1月より開始をしたいと考えておりまして、それぞれ3か月分を計上させていただいた金額でございます。

○大坂委員 今回3か月分ということなんですけれども、これはこれから先という形にはなると思うんですけれども、来年度以降この4倍程度かかっていくというような認識でよろしいのでしょうかということと、あと、今、私立園881名ということでありましたけれども、対象の保育施設というのは、どういったところまでが範囲になるのか、その点も説明をお願いいたします。

○湯浅子ども支援課長 3か月分の予算でこちらの金額で、その4倍になるというところでございますが、当初予算につきましては、もう少し精査をして、ご質問の中で、ほかにももっとできるのではないかと、今回の定例会などでもご質問などもございました。こういったところはもう少し精査して考えたいと思っておりますが、基本的にはこちらの4倍が契約金額になるだろうと考えております。しかしながら、こちら、プロポーザルで委託契約を決定いたしますので、金額は多少前後する見込みはございます。

私立園でございますけれども、対象保育所は、区内で区が支援している認可保育園、こども園、居宅訪問を除く地域型保育事業、認証保育所などの認可外保育所が入っております。

○大坂委員 認可外まで、およそほとんどの保育所が入ってくるということによろしいでしょうか。そういった保育所の中には、既にサブスクを導入しているところとか、そういったところは実際あるのかどうかということと、あと認証保育園などは、区民の方以外も通園しているケースがあると思うんですけれども、今回のこの適用をされるのは区民の方だけになるのか、その点についてもご説明をお願いします。

○湯浅子ども支援課長 まず、認可外保育所の中で既にサブスクを入れている事業者でございますけれども、認証保のほうは19園中9園ほど入っております。ほか、認可外でも複数園入っているところもございます。それから、こちらの保育所に通園されている方、こういった方につきましては、区民の方だけではなく、通所される方、千代田区内の保育所に通園する保護者支援という観点から、区別なく適用はしたいと考えてございます。

○大坂委員 じゃあ、区別なくという形で、不自由なく通っていただけるというような形になるということだと思っておりますけれども、今、区内の保育所で既にサブスクリプションを入れていらっしゃる事業者さんも複数あるという回答だったんですけれども、今回、この、区で一括してサービスを入れるに当たって、そことの整合性というか、業者が変わるとか、そういったところの混乱みたいなことがあるのかどうか、しっかりと親御さんに説明をしていかないといけないところでもあると思うんですけれども、その辺の対応というのはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○湯浅子ども支援課長 こちらも検討する段階で、やはりそういった課題があるということとは認識してございました。ですので、できる限り、前のサブスクと変わらないようなお

むつが対応できるような形も取りたいとは考えてございます。

基本的には、もし変わってもいいというようなことを踏まえまして、一部負担という形であれば、やはり前のままでいいではないのかというようなお声もございますので、そういったところも含めまして、若干この無償というところも、決定をしたところもでございます。

それ以外のところでですね……（発言する者あり）

○岩佐委員長 大丈夫ですか。

○湯浅子ども支援課長 大丈夫です。すみません。はい。

既に半数以上導入しておりましたので、できるだけ画一的な展開を図りたいということもございまして、多くの保護者にご利用いただく必要があると。あとは、自前のおむつと比べて、二重管理になってしまうというようなこともございますので、そういったところでは、保護者の方の負担の軽減というところも踏まえて決定したところでございます。

○岩佐委員長 大坂委員。

○大坂委員 一つの園の中でサブスクを使うとか使わないとかというのがあったら、それは保育園の先生方が本当に負担になってしまうと思いますし、当然、違うサブスク業者が入ってくるなんていうことは、恐らくないことだろうとは思いますが、子どもにとっておむつというのは、サイズだけの問題ではなくて、メーカーによって体形が変わっていたりだとか、あと、肌に合う合わないというのがあるんですね。で、大きな、それが障害になる場合と、別に大した問題じゃないよという方もいらっしゃると思うんですけども、本当に子どもによっては、メーカーによって違うというのが実感としてあるんですけども、その辺りの対応というのがどこまで可能なのか、もしうちの子はこのメーカーじゃなきゃ駄目なんだよというのが対応できないとなってしまうと、本当にそれは現場で大変なことにはなってしまうので、そのこのところも踏まえて極力全てのニーズに答えられるようなシステムになっていただけると非常にありがたいのかなと思うんですけども、その辺りはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○湯浅子ども支援課長 原則として、基本ベースのメーカーは一つ選定させていただくような形になりますが、例えば肌が弱くてこちらのおむつが合わないですとか、そのほかの特別な事情がある場合、そこは順応したおむつを準備できるような仕組みが取れる事業者を選定したいと考えてございます。

○大坂委員 すみません。ありがとうございます。本当に、極力柔軟に対応していただければなと思っています。

最後に、今回、今後の、次の予算に向けて様々な総合的な子育て支援をやっていくんだということは先ほど答弁でありますけれども、今回これが無償化されました。で、無償化にする理由も一部答弁ありましたけれども、受益と負担の関係というところがやっぱり原則としてあるんで、その点も踏まえて、今後も様々な事業展開をしていくということになると思うんですけども、これから先もそのこのところの整理というのは、子ども部としてどういうふうを考えているのかを最後にお伺いをしたいと思います。

○亀割子ども部長 改めまして、本事業の目的でございますが、働きながら子育てをする世代が大変で、時間がない。経済的にも損をするという感じをするといった世の中になってきております。子育てしやすいまちを実現するために、就労支援の強化を目的として計

上いたしました。そのため、保育園へのおむつの持参、保管、入替えなどの労力負担、それからそれに係る経済負担の軽減をまずは先行して行うというものです。

しかしながら、大坂委員ご指摘のとおり、本区が目指すものは、先ほど来議論がありましたとおり、物価高騰対策に加えて、少子化に寄与するための総合的かつ多角的な視点から、様々な策を講じるということが目的でございます。そのことによりまして、対象者は網羅的となり、公平性は担保されると考えます。

今回、保育園に通っている世帯が対象で、一部としてしか見えないのですが、今後、子ども部のみならず、各部各課が知恵を出して、委員ご指摘の未就園児世帯への支援の方策を含めて、引き続き庁内で検討しております。少し時間を要しますので、当初予算までにはお示しをしまいたいと考えております。

それから、今回その無償化に踏み切った理由といたしましては、受益と負担というのも、これ、行政運営では基本でございます。行政サービスにおける受益の程度に応分の負担を頂くのが原則となっております。受益を受ける方と受けない方の住民間の負担の公平性を図るもの、こうした原則から適時適切に負担額を定めているというのが現状でございます。また、公益性が高いものですとか行政代理的な活動につきましては減免措置を講じたり、全区民が対象となって、全区民の福祉の向上に資するのであれば、それは対象外として税金を充当して賄うものという考え方もございます。

今般の給食費ですとかおむつの無償化に関する無償化の考え方なんですけども、社会問題となっている物価高騰ですとか少子化に寄与するといった観点で、子育てに係る負担感を軽減すること。ひいては、子どもを産み育てやすいまちにつながれば、これは全区民への将来の安定した生活、それから地域社会の反映にもつながっていく、子どもに対する未来投資ということも言えるのではないかとということで、公費負担による無償化を決断したというものでございます。

○岩佐委員長 よろしいですか。

次、西岡副委員長。

○西岡副委員長 同じなんですけど、この（１）の私立保育所等運営補助に計上されている112万円の予算の内容ですけれども、多角的な支援がある中で、従前から、私が一般質問で何度か質問を重ねて、議論を重ねさせていただいています、未就園児ですとか無園児のいるご家庭への子育て支援の一環という認識でいいんでしょうか。というのも、政府も、保育所などの利用要件を緩和して、保護者が就労していなくても、時間単位などで子どもを預けられるようにする、新たな誰でも通園制度のモデル事業を既に行っておりまして、隣接区の文京区ですと、定員のおよそ6倍近くの応募があって、キャンセル待ちというふうに聞き及んでおりますけれども、それだけ、要は需要がある事業という表れですので、ぜひ本区でも、例えば私立園での空き定員に無園児の方を受け入れられるような体制づくりをしていただきたいというふうに思うんですね。やはりこのポイントというのは、就労していないご家庭の、特に0～2歳のお子さんをいつときでも受け入れられれば、未就園児の成育環境の整備ですとか、あと保護者の育児負担軽減というのが期待されますし、また、他方では、保育の現場では、人手不足ですとか、または業務負担の増加というところも課題となっておりますので、もちろんそれに比例して保育士の待遇改善とか配置基準の問題などとセットで議論を進めていくことが大事かというふうには思います。なので、保

育士の方々の現場の声も聴取していただいて、どのような面で受け入れに工夫が必要なのか、その現場サイドへの受け入れ体制が整理されてからになるとは思いますが、今回のこの予算において、誰でも通園制度の事業展開へつながる第一歩というふうに考えてもよろしいのでしょうか。それだけ、1点確認させてください。

○亀割子ども部長 本件補正予算のこの件につきましては、西岡副委員長よりかねてからご質問いただいております。また、国の未来戦略方針にも掲げております未就園児の家庭への子育て支援ということの趣旨でございまして、我々どもも喫緊の課題として認識しております。そのため、まずはすぐにできることから対応するという考え方から、本予算を補正予算計上いたしました。

それで、無園児の対策につきましては、こども誰でも通園制度、かねてからこちらもご質問いただいております。子育て世帯の育児の負担軽減、孤立感の解消には大変効果があるものというふうに認識しております。で、これを実施するに当たりましては、保育園の空き定員状況ということが基本となってきます。最近ちらほらと空き状況があるんですが、正式には、来年度、子ども・子育て事業計画策定時に改めまして、保育定員の空き状況ですとかニーズなどの調査・分析をするという機会がございますので、それを受けまして、実施の判断を含め、少々時間がかかりますが、本事業を検討しているという状況です。

それから、現場の声ですとか、既にモデル事業として他自治体では実施しているところがございます。で、ここで聞く話は、やっぱり子どもが、どんな子が入ってくるか分からないということがありまして、持病を持っていたり、障害の対応でしたり、食物のアレルギーでしたり、ましてやニーズが高くて、申込みが殺到してしまうといったところの様々な課題が、今、分かっております。この課題を踏まえまして、国のほうでどのような基準を示していくかというのが、今、待ちの状況です。ですので、我々のほうでは、保育園の空き定員の状況とニーズの調査をするとともに、こちらの国の動向を踏まえまして、対応してまいりたいと考えています。今現在は、そういう状況でございます。

○西岡副委員長 はい。ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○岩佐委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 私はおむつ支援のほうで質問したいんですけども、保護者にとっては、非常に今回の支援事業というのは大変喜ばれる、負担軽減につながるだろうと。私自身もストックするのを忘れまして、保育園からおむつを借りて、同じものを返さなきゃいけないというようなね、大変な苦勞がありましたから、非常にいい事業と思いますが、私は保育園の立場からお伺いしたいんですけども、ちょっと保育園のほうにこの事業を行うに当たってどうですかと聞いたところ、なかなかこの、読み切りで出されたもんだから、保護者から質問されたらどう答えていいか、全然何も詳細を知らないから困っている、みたいな話もありましたし、具体的にはこれからなるんでしょうけれども、まず、このおむつのサブスクということでは、例えばまとまっておむつが保育園に行ってしまうのか、それとも、週に1回行くのかで、その辺の具体的なことについてはまだ分からないんですか。

○湯浅子ども支援課長 まだこれから、入札で事業者が決定するところではございますけれども、基本的には1週間に1回程度、おむつの在庫を確認し、箱単位もしくはパック単位で配送するというような形になろうかと思っております。

○牛尾委員 分かりました。1週間単位ということでしたら、そんなに大量の荷物が届く

わけじゃないんでいいと思うんですけども、園によっては、来たおむつをどこに置いておくのかというような不安を抱えている園もありました。そこは、しっかりと保育園とは、相談といいますか、そういうのはされているんですか。

○湯浅子ども支援課長 現場の声も確認して、サブスクを入れた場合に、例えば、今使っているおむつは何なのかですとか、そういった聞き取りも行いましたし、どうしてもやっぱり場所というのが狭い保育所では課題となってくると。そういう認識もございまして、もともとのおむつはそれぞれ保護者の方がお持ちになって、かごですとかバッグですとか、そういうのに入れて置いてあるスペースがあると思いますが、そのスペースを基本ベースとして、できれば搬入などができるように、これまで以上に場所を取ることがないように、こちらのほうは計画したいと思っております。

○牛尾委員 おむつとなると、たとえ、ねえ、例えば大きさの問題もありますし、先ほど言われたとおり、メーカー、このメーカーがいいと、そのメーカーも入れられるようになると、結構ね、保育士のほうの負担というのも増えると思っておりますけれども、そこはなるべく、こう、園や保育士のほうの負担のかからないような方法で、もちろん保護者のニーズと併せるとなかなか大変だと思うんですけども、そこはよく相談をして事業を進めていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○湯浅子ども支援課長 その辺りも保育士、保育者の方に確認はいたしまして、個別のおむつをそれぞれはき替えさせるよりは、まとめてサイズ別に分けたほうが楽なんじゃないかというようなお声も聞いてはおります。その辺りも含めて、保育者の負担軽減というのの一つの施策の中の支援策でございますので、そういったところを含めて対応はしていきたいと考えてございます。

○岩佐委員長 よろしいですか。

○牛尾委員 はい。

○岩佐委員長 18ページ、19ページ、まだ質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。じゃあ、この件は終了いたします。

続いて、補正予算説明書20ページ及び21ページの説明を受けます。

○平岡環境まちづくり総務課長 補正予算説明書20、21ページにつきまして、補正予算資料3に基づき、千代田区自転車用ヘルメット購入補助につきましてご説明いたします。

まず1番の補助の目的などですが、令和5年4月1日から、改正道路交通法が施行されました。これにより、年度当初から全ての自転車利用者に対し、ヘルメットの着用が努力義務となりました。安全な自転車利用を実現するためには、区民一人一人が交通事故はご自身の身にも起こり得ることを認識し、交通ルールを遵守していただくとともに、ヘルメットを着用することが万が一の事故の際の被害軽減のため重要であると考えております。このため、ヘルメットを購入する際の助成により、区民の負担を軽減することで、ヘルメット着用率を高め、自転車の安全利用意識の向上に寄与するものでございます。

今回の補正予算額は401万7,000円で、内訳は交付する補助金として負担金補助及び交付金を342万、1,710件分の補助金となります。委託料として、59万7,000円、こちらは補助制度の協力店となる、区内のヘルメット販売店に対する助成申請受付業務として37万7,000円、周知用ポスター等作成業務として22万円の、合計で

ございます。

次に、2番の補助の概要ですが、区内の自転車販売店に協力をお願いし、協力店として要件の①から③に掲げるヘルメットを販売いただく際に、申込書に記入した区民に2,000円引きの代金で販売していただきます。後日、協力店から割り引いた2,000円分の補助金を区に申請いただき、書類確認の後、協力店に補助金を交付いたします。補助金交付の対象となるヘルメットとして、要件の①は安全基準を満たした自転車用ヘルメットであることで、日本の安全基準としてSGマークとJFCマーク、海外の安全基準としてCEマーク、GSマーク、CPSCマークなどがあるもの。要件の②は、協力店の店頭販売価格が3,000円以上。要件の③は、新品のヘルメットとして販売されるもの、でございます。

次に、3番の補助金単価の設定についてですが、先ほどご説明いたしました安全基準を満たした新品のヘルメットは、3,000円以上で販売されているものが多数ある状況にあります。このため、3,000円以上のヘルメットに対し2,000円を補助し、最大で3分の2を区民の購入負担の軽減を図ります。購入費の一部補助とすることで、ヘルメットの転売、譲渡、大量購入などを抑制し、事業を適切に運営してまいりたいと考えております。

次に、4番の対象者と対象者数の根拠についてでございます。購入する時点で区内に住所を有する全ての区民を対象としてでございます。協力店で自転車用ヘルメットを購入する際に、購入申込書をご記入いただき、本人確認書類を提示していただくことが必要になります。

対象者数の根拠についてでございますが、警視庁交通部が令和5年1月に集約した「近時の自転車定点調査結果報告書」によりますと、区内の定点観測地点6地点におけるヘルメットの平均着用率は約14%でありました。これに、本区の補助制度により、7月当初時点の人口総数6万8,506人の20%、約1万3,700人の区民が新規にヘルメットを購入して着用することで、プラス20%増加することにより、区内の着用率は、理論上、約34%、3人に1人が着用することで、着用率の向上を目指しております。先ほどご説明いたしましたが、今回の補正予算では人口の20%、約1万3,700人のうち1,710件を補助件数としております。

裏面の2ページ目をご覧ください。5番の協力店ですが、区内の自転車販売店であり、区内の自転車商協同組合の加盟店と量販店などをお願いをする予定でございます。

次に、6番のこれまでの経緯と今後のスケジュールについてでございます。この4月に改正道路交通法が施行されましたが、3月には補助制度に向けて区内の販売店のヘルメットの販売状況や入荷の状況について調査を行いました。6月にはヘルメット購入に対する補助事業を追加するため、東京都が区市町村補助事業を改正しましたが、このことも踏まえて、本区でも制度設計を進めてまいりまして、区長レクや財政課レクを経て、8月には補助の方針等を決定しました。そして、今定例会に補正予算をご提案したところでございます。

なお、今後のスケジュールとして、広報千代田への掲載は11月5日号を予定しており、それに合わせて、ホームページ、区公式SNSにも掲載をいたします。協力店の店頭や区の施設等へのポスター掲示に加え、区のイベントなどでの周知も予定してございます。

補正予算をご議決いただいた後、11月から補助制度をスタートし、協力店からの補助金交付受付も開始いたします。補助金は今年度分を計上しておりますため、補助の対象機関は令和6年3月31日までの期間でございますが、東京都の補助制度でも、令和6年度まで区市町村に補助を行う計画があるため、これに合わせて本区も補助制度を維持したいと考えております。補助の実績状況を踏まえ、令和6年度当初予算の確定を頂いた上で、補助事業の継続となる予定です。

最後に、7番の補助金の交付フロー図についてでございます。

購入をされる区民の方は、協力店で対象要件を満たしたヘルメットをお選びになり、購入申込書の記入、本人確認書類の提示により、直接ご購入いただくことのみで2,000円引きでの購入が可能です。

協力店となっていていただくヘルメット販売店は、区との間で当初に補助金の交付申請とその決定を受けていただきます。その後、区民の方へのヘルメットの販売実績があり、その実績数量をご集計いただきまして、実績報告書や購入時の購入申込書などの書類を添えて区にご提出いただき、区から補助金額の確定をいたします。その後は、補助金の請求に基づき、協力店に補助金をお渡しする形を予定しております。

ご説明は以上でございます。

○岩佐委員長 はい。このページについて質疑を受けます。

○林委員 まず、この資料には書いていないんですけど、我が党の西岡議員はじめ、第2回定例会でいろんな議員の人たちがヘルメットの助成をやったらどうだと提案をした。これを受けての、この補助制度、一助になっていると、ファクターの一つになっているという受け止めでよろしいのかどうか。

○平岡環境まちづくり総務課長 先ほどこれまでの経緯のところでもご説明させていただきました、年度当初あるいは前の年度の末から、この法律の改正があったことも踏まえて、内部での検討はさせていただいておりました。また、今、林委員からご指摘を頂きましたとおり、第2回定例会で3件のご質問を頂戴いたしました。そのことも踏まえまして、制度をできるだけ急ぎたいというような形で、今般、補正予算の形でご提案させていただいたというような経緯でございます。

○林委員 議会からの提案を受けてやっていただくのは大変いいことだと思いますし、この事業もいいことだというのを前提の上で、やっぱり地方公共団体というのは、議員のほうからやってくださいと提案型、要望を受けても、いや、それはできませんと、受益と負担の関係が出てくると思うんですね。そうすると、内部の決定で大切なものがある。これはレクだけじゃなくて、で、事務事業概要の51ページの千代田区交通安全推進か、ここで、千代田区交通安全対策協議会と、こういうところが、ここが、この団体が総合的な交通安全対策を積極的に推進していくんだよとあるんですけども、今回の補助制度をつくるに当たって、協議会というのはかんでいるんですか。要は、議論した上でなっているのか、全く関係なしに補助制度を創立したのか、お答えください。

○平岡環境まちづくり総務課長 今、林委員からご指摘賜りました協議会のほうには、特にこの内容を付議しておるところではございません。東京都の補助制度が変わったというようなことも捉えながら、こういった制度の設計を急がせていただいたというようなところでございます。

○林委員 ああ、非常に残念です。ぜひ、内部手続きをしっかりと、公平公正な形で、要は受益者が誰になるのかというのを、しっかりと地方公共団体として見極めた上で補助金を出していただきたかったなと。提案を受けていただくのはありがたいんですが。

で、ちなみに、東京都の補助金の基準というのは、例えば千代田区は幾らで、お隣の中央区は幾らとか、人口按分になっているのか、それとも一律、各地方公共団体に一律で補助金になるのか、お答えください。

○平岡環境まちづくり総務課長 歳入で計上しております区市町村補助金の仕組みでございます。ヘルメット、2,000円、自治体が補助する場合、その2分の1、1,000円を限度に補助するという制度でございますが、東京都の補助制度の中には自治体ごとに条件を設けております。この自治体ごとの条件は人口を基準としておりまして、千代田区の場合、区分5、3万人から10万人未満ということで、一律、後ほど歳入のところでもご説明させていただきますが、千代田区への補助金は100万円が限度というような形となっております。これは、人口割につきましては、お尋ねいただきましたとおり、他自治体もこの人口区分によって、補助金が決まってくるというような仕組みでございます。

○林委員 なるほど。それでは、東京都の補助金というのは、千代田区は、ご説明にありましたとおり、令和6年度も継続して当初予算に計上したいと、補助体制を。補正の、今回は100万円入るけれども、令和6年度当初予算の補助、まあ、東京都からの。ここの見極めについてはどういうふうに現状把握されているのか、お答えください。

○平岡環境まちづくり総務課長 先ほども少しご説明させていただいたところでございますが、東京都のほうは、来年度に関しましては、当初予算計上を今のところ計画しているというようなところでございます。一方で、この要綱でございますが、毎年度毎年度、東京都が作成するというような立てつけになってございます。今のところ、私どもが東京都に確認したところだと、来年度もこの要綱に基づいて補助したいというような、今のところ、予定でございますので、このままいきますと、来年度も補助限度額は同じような形になるのではないかとというふうに推察してございます。

○林委員 そうですか。

で、次に、対象者なんです、午前中も少し聞いた。今回は、約6万8,500人いる区民の中で1万3,700人を対象としたと。この根拠というのは、もう一度、なぜ3分の1の人がヘルメットを着用すると、千代田区の交通が安全になるのか。どういう理論体系にして、これを100%に向けてしなかった理由というのをお答えください。要は、受益と負担の関係で、6万8,000人全ての人にヘルメットの助成金を予算担保しますよという形になると公平性になるわけですがけれども、先着順になるわけで、この考え方の2割だけを、1万3,700を令和6年度と対照し、かつ、補正予算では1,700だけにした、この根拠というのをお示してください。

○平岡環境まちづくり総務課長 今、林委員からご指摘いただきましたとおり、区民の皆様に100%ヘルメットを被っていただくこと、これは私どものほうとしても、当然、究極としては喜ばしい、望ましいというように考えておるところでございます。今回、30%、約3分の1の区民の方にご着用いただきたいと思っておりますのは、基礎的な数字といたしまして、区内の定点観測点で14%程度、これは、都内の中でも相当高い数字というふうに考えてございますが、区民それから区民でない方もご着用いただいているとい

うようなところでございます。

それから、区民の方の2割被っていただくというのは、他自治体を探しましても、かなりここまで比率の高い自治体はないんですが、やはり3分の1程度の区民の方がこの補助金で被っていただくことによりまして、相当数の方が交通安全に資していただけるという環境をつくっていききたいと、まずはつくっていききたいというようなところで。

今後なんですけれども、このヘルメット着用がさらに社会的な動きを捉えて、一層加速していくというようなことでありますれば、また別な形で支援策も検討してまいりたいというふうに考えております。そういった面でも、まずは3分の1の区民の方にお被りいただくことで、区民の安全・安心に資していききたいということが目標として掲げられた数値でございます。

○林委員 私が聞いたのは、100%の予算組みをすれば、地方公共団体として公平性が担保されますよねと。でも、3分の1にしちゃった、この理屈なんですよ。何でそこに押さえ込んだのかというのをお答えしていただきたいのと、かつ、今回の補正予算で1万3,700分の1,700だけにしてしまった。どうして1万3,700の、午前中も言ったけど、18か月予算という考え方が国でもありますから、景気対策の、先に予算を執行できるような形にしていくと。できるだけ早くとなると、今回の補正予算で1万3,700人分の3分の1が短期目標だとしたら、中期目標が100%だとするならば、この予算組みを100万の都の補助金は限界かもしれないけれども、区民の方をひとしく公平に、先着順にならないように、混乱が起きないようにするんだったら、予算をもうちょっと増額するという考え方もあったんじゃないのかなと。なのに、1,700の個数にヘルメットをしてしまった、補正予算の計上を。この査定の過程と根拠についてお答えしていただきたい。

○中根財政課長 1,700という目標、この予算の計上の数についてでございますけれども、先行して実施している区がたしか足立区だったと思いますけれども、足立区で実施している中でも同種の補助事業を実施しております。その足立区での購入の補助の実績を参考にいたしまして、そのときに100%まではさすがに実績から見ると無理であろうというところで、足立区の、すみません、ちょっと手元に足立区の数字は持ち合わせていないんですけれども、足立区の実績のおおむね2倍の件数で今回の予算計上の件数にしたと記憶いたしております。

○林委員 足立区さん、まあ、いろんな、内情は詳しくは分からないですよ。ただ、財政的には、千代田区ほど豊かではないと。で、子ども予算を総合的にと、これ、子どもの総合的なのも午前中に配られた資料でヘルメットの助成って入っているんですよ。補正、ヘルメットの補助助成。で、子どもたちは1万2,000人いますと、約、概算で。午前中にお話しになった、0歳から18歳まで。まあ、0歳の子が自転車に乗るわけではないんですけれども、等しく予算するんだったら、最低でも1万2,000人の予算建てを補正予算で入れると。もし、この6か月以内に使われる、執行率が行かないかもしれないけれども、目標に対しての予算というのを積み上げるというのは、必要ではないのかなと思うのが一つ。

で、もう一つが、この1,700個数よりも補助がたくさん年度内になった場合、予算が尽きてしまった場合、お断りするんですかね。いや、もう補助体制は終わっていますか

らそれは自腹でお願いしますと、もう1,700の補助は終わっちゃいましたからというお話にされるのか、お答えください。

○岩佐委員長 どちらが答弁されますか。

環境まちづくり総務課長。

○平岡環境まちづくり総務課長 今回は、先ほど財政課長からご説明させていただきましたとおり、今の市場の動向等を踏まえ、それから周辺区の数値も参考にさせていただいております。ただ、区民の皆様も、この業界団体にヘルメットの動向を聞きましたところ、この秋からですね、今現在、増産をさせていただいていると。で、この秋から徐々に徐々に市場にヘルメットが出てくるというような話を確認してございます。万が一そうなりますと、各個店の皆様にもヘルメットが流通されて、区民の皆様が入手しやすくなるというような環境があります。今回の1,710個を上回る、あるいは上回りそうになったというような段階において、区内部でも、これは協議をさせていただき、財政サイドとの調整を踏まえた上で予算執行が可能かどうかというようなところをその時点で検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○林委員 私はこれ、いい話だという立場でお話し、冒頭からしているんですよ。で、補正予算を審査する前に、もう足りなくなるかもしれないと。実際、僕、1,700で、ほんと大丈夫なのかなと。うちの子も買いましたよ、ヘルメット、自転車で。ただ、子どもというのは大きくなるんで、買い換えなくちゃいけないわけですよ。ちょうど買い換え時期に来ると、年度で、3月、年度末というのは、ちょうど進級、進学になるんで、じゃあ自転車をプレゼントしましょうかと、ヘルメットも一緒だねといったときに、お金が尽きてしまいませんかと。1万3,700をせっかく目標値に掲げられているのに、十分、不十分は別として、たった1,700で底をついちゃうような補正予算の出し方で大丈夫ですか。その心配がないんだったら、ないと言っていたきたいんですけど、今のお話だと、足りなくなったときはまた考えますという、では補正予算の予算査定って何ですかと、（発言する者あり）そんなあやふやな数字根拠のものを、こんな議会のところで審査するんですかという話になるんです。ですので、改めて1,700に絞った理由と、大丈夫かどうかのお話を、査定の結果とか。足立区とは比較しちゃいけないですよ。あくまでも地方公共団体として、千代田区として補正予算を出すに当たって、この1,700個のヘルメットで十二分だと。だから審査してくださいという形にならないとおかしいですよ。おかしくないですか、委員長。

○岩佐委員長 まあ、足りないですよ。足りないかもしれない。足りなくなるかもしれないという先ほどのご答弁、ちょっとあったので、ちょっと補足してご答弁をお願いします。

○中根財政課長 財政課長。

○林委員 財政課長。

○岩佐委員長 財政課長。

○中根財政課長 はい。査定の、査定、要求から査定で今回計上する額の根拠につきましては、先ほどご説明したとおりでございます。で、環境まちづくり総務課長も、万が一のことで、そのときにはその1,700件を上限に、そこで終わりにするというのはさすがに今回の事業の趣旨から、できるだけ早く、このヘルメット着用で自転車利用者の安全性

を確保したいという気持ちがありますのでそう申し上げたと思います。ただ、実際のところは、他区の事例と千代田区内の着用率とを鑑みまして、この今回ご提案している金額で十分足りるであろうと判断しております。

○岩佐委員長 林委員。

○林委員 ですので、議会側からも大事な補助体制だよと提案があったと。まあ、行政内部の手続きは内部だけで公式な会議体は使わないけれども、やろうと決まった。ここで、1,700で足りなかった。要は、目標値がなけりゃいいんですよ。当面やっていますと、試行的にやっていますと。2,000だか1,700だか分からないけど、どれぐらい利用率があるか分からないけれども、ヘルメットの補助体制を試行的にやっていますだったらいんですよ。ところが、18か月予算で1万3,700というのがある、と。で、普通の考えですよ、やっぱりプレゼントといたら、誕生日か、子どもの進級・進学なんですよ。そうすると、3月とかクリスマスプレゼントとか、そういうときになるんですよ、自転車もヘルメットも。そこに集中して来ると。子育てのためにやっているんでしょ、これ、一応、体系でいけば。そうしたら、本当に足りませんか。1万2,000の、0歳から18歳まで全ての子どもたちに総合的な子ども・子育て支援対策をやりますと掲げておいて、この1,700で大丈夫なんですかということを行っているんです。

○印出井環境まちづくり部長 今、担当課長並びに財政課長からご答弁申し上げたところでございます。

今、現行のほうの中で、努力義務という状況で、100%に向けたロードマップ、よりスピード感のあるロードマップというのが、正直我々としてはそれを望んでいるところなんですけれども、実績を見たときにその辺の現実をどう踏まえて対応するかという観点、それから、今回こういった形の補助制度という量販店等で購入する際の負担を軽減するという手法を、まずは東京都の制度もあるということから取らせていただきました。

今回の補正予算の中で一定程度我々としては年度内については需要を受け止められるんじゃないかというふうには考えているところでございます。一方で、この補正事業の実施、11月以降からの実施に伴う状況を我々としてもしっかり臨機に見まして、引き続き補助制度を継続しながら進めることが効率的なのか、それとも何か、本会議でもご答弁申し上げましたけれども、何かイベント等と連携した取組等を考えていくのがより効率的なのかについては、予算を執行しながら大変恐縮ですけれども、少しそういう形で執行しながら、来年以降のレベルアップを目指していきたいというふうに考えてございます。

ただ、林委員がご指摘の、この補助事業の執行が我々の想定を超えた場合につきましては、今のところ、大丈夫だという認識はありますけれども、全庁的にまた協議をさせていただいて、財政当局とも協議をさせていただいて、予算の執行も踏まえて、その場合には臨機な対応を取らせていただきたいというふうに考えております。

○林委員 あの、一つがね、予算を、補助制度をつかって、走りながら考えるって、やっぱり目的地なしに分らないで、出航だけして、安全な航海とかって言っているのと一緒なんですよ。財源の担保というのがどのぐらいあるんだと、燃料がどのぐらいあるんだと分らないと、目的地まで行けなくなっちゃうんですよ。で、今回の場合は、ちょうど目的地まで書いていますよ、短期的なね。1万3,700って。で、これをどうして18か月予算でできないのかという疑問について、もう一回明確に答えていただきたいのと、

足りなければ別途考える、と。お得意の「別途」ですよ。で、これ、流用するんですか。もう一回、補正予算をやるんですか。予備費から補充をかけるんですか。もう、三つしかないんですから。何をやろうと考えているんですか。やっぱり、そこまで考えて補正予算を出していただきたいんですよ。区民の方には、大丈夫ですと。予算をしっかりと通ったんで、いろいろプレスの話もあったかもしれないけど、ヘルメットの件は通ったんで、そんな急がなくて大丈夫ですよと、ちゃんとクリスマスプレゼントであげてくださいますよとか、卒園の記念にあげてくださいますよと、自転車と一緒に補助がありますからといったサービス体系をしっかりと制度設計して、補正事業の提案というのを出してもらいたいんですよ。後で考える、流用する、もう一回補正をかけると。これはあんまりにもちょっと、不誠実な予算提案ではないんですかという問いかけにお答えしていただきたい。

○印出井環境まちづくり部長 現時点では、この規模の中で対応できるというふうに認識しておりますけれども、想定以上の事態が起こったときには、その段階で判断するということになるだろうなというふうに認識してございます。

先ほどもご答弁申し上げましたとおり、私どもも、スピーディーに100%に到達できればいいという思いがある一方で、まあ二律背反するようなんですけれども、なかなか努力義務という法律の立てつけの中で、普及していないという実態もあって、その辺の執行状況も見ながら進めていきたいというふうに考えてございます。

○林委員 あの、総合的な子ども・子育て支援施策の一つなんですよ、目玉の一つなんですよ。補正予算の、この、ヘルメットの。これで、やっぱり総合的に、本当に考えてもらうには、やっぱりもう少し金額を入れてもらわないと、安心した子ども・子育てにはならないんじゃないですかというのには、部長はやっぱり答えていないんですよ。どうして、1万3,700って、これ、いいか悪いかは別として、行政としては目標をつくっていただいたと。いいですよ、アメリカに向けて行くときに、ちょうどハワイの中継基地まで行こうと、決まったと。じゃあ、その分、相応の燃料を入れてもらわなくちゃ困るんですよ。途中で八丈島で止まっちゃうぐらいの燃料しか入っていない状態で、ハワイに行くぞと言っても困るんで、財源がない自治体だったらいいですけど、千代田区はあるんで、やっぱり、ずどんと、こう、積んだ形で、安心した18か月予算が好ましいのかなと。それが総合的なのかなというのが一つと。

もう一つが、これって、現物給付になるんですか。現金給付になるんですか。

○印出井環境まちづくり部長 前段のお話についてですけども、先ほどもご答弁申し上げたとおり、我々としては、まあ、100%が望ましいんですけども、現実の執行状況の見込みの中で判断させていただいたということ。それとあと、今回、要は自転車に乗って、死傷事故等の可能性が高い、あ、実績、事例が多い世代として、19歳以下の年代ということもございまして。で、そこにターゲットを当てつつも、一方で65歳以上の方々についても、この制度を活用していただきながら、ヘルメットを着用していただきたいというふうに考えております。それらを総合しても、我々としては、繰り返しになりますけれども、目標は高いところで進めていきたいところですけども、現実の執行状況を見た上で今回の予算にさせていただいたというところでございます。

それから、これについては、負担を軽減するというところで、現物給付の一種になるんじゃないかなというふうに認識しております。

○林委員 うん。なるほど。

最後が、まあ、補正予算なり流用を対応した形で、予算がショートした場合には頑張りたいと、庁内協議をしたいというのは分かりましたんで、考え方として、次世代育成手当というのがございます、千代田区には。現金を子育てにと。ここではあらゆるものを包括して、だから、要は、このヘルメットも入っていたわけですよ、昔のだったら。ここの整合性というのは、現金給付の次世代育成手当を併用して、このヘルメットもやると。子育ての対策として。ここの整合性というのはどういうふうに庁内で考え方の整理をしていくんですか。これから、現物給付を打ち出していくときも必ず障害になってくると思うんですよ。いろんな方がね、特に、会派によっては、これをやってくれ、これ、無償化にしてくれ、あれも無償化にしてくれ、これも無償化にしてくれと提案はいっぱいありますけれども、全部やったら、やっぱり、受益と負担がよくない関係が、地方公共団体としてよくないんで、それはできませんと、行政ではお断りしていた。その代わりに、現金給付の次世代育成手当があるんで、ここの中で対応してもらおうような考え方ですと、ずっとこれまでお話しされていたんで、ここをどういうふうに今後整理をしていく、いこうとされるのか、財政面のほうのお答えですよ、予算編成方針の考え方についてお答えください。

○中根財政課長 おっしゃるとおり、次世代育成手当等、現金給付の事業も確かにございます。そういった事業とこういう形での購入補助など、あるいは医療費助成などの現金給付に近いような現物給付の事業もございます。その事業とのすみ分けにつきまして、やはりその事業、そういう形の現物給付の事業であれば、その目的に限って支援するという形に事業としてなっかってまいりますので、その事業の目的も明確に、その事業の対象者やその事業の目的をはっきり打ち出して、その事業に絞って支援するという場合には、今回のような現物支援、補助金型の現物給付事業という形で実施していくものであるというふうに考えています。

○岩佐委員長 よろしいですか。

○林委員 はい。

○岩佐委員長 この20ページ、21ページ、ほかに質疑はありますか。

○富山委員 障害を負っておりますので、着座にて失礼いたします。

ヘルメットの購入費を支援するというのは、安全利用意識の向上のために大変寄与するものだと考えますけれども、ここにはヘルメットの転売や大量購入を防止するものとありますが、法改正後、努力義務化されてすぐに購入した、この補正予算が議決される前に購入した方たちに対する支援制度はありますか。このままだと、後から購入した方のほうが得をするような状況になってしまっていて、不公平感をなくすためにも、少なくとも法改正後以降に購入されたと証明できる方に対する支援策は検討されていますでしょうか。

○平岡環境まちづくり総務課長 本事業につきましては、先ほども制度の趣旨をご説明させていただきましたが、ヘルメットの着用率が低下しているという、こういう状況を踏まえて、着用を促していくと、区民の安全意識を高めていくというようなことが目的でございます。

努力義務の中で、ヘルメット着用をちゅうちょしているような区民の皆様に、着用を促すことを目指しておりますので、以前に購入したヘルメット、これに関しましては、遡及

して購入助成することは現時点で考えて……

〔使用マイクが不調〕

○岩佐委員長 すみません。マイク。マイクをちょっと。入っていないんで、もうちょっと前から、もう一度、（発言する者あり）答弁をお願いします。

○平岡環境まちづくり総務課長 失礼しました。

努力義務の中でヘルメット着用をちゅうちょしている区民の方に、着用を促していくようなことが目的でございます。

以前に購入したヘルメットに関しては、遡及して購入助成することは考えておりませんということ。それと、以前に購入した区民の方も、今回新しいヘルメットを購入されるということであれば、（発言する者あり）さらに着用機会を増やしていくというような機会になろうというふうには考えてございます。

○岩佐委員長 よろしいですか。

○富山委員 すみません。もう一度最後のほう、よろしいでしょうか。（発言する者あり）聞こえなかったので、ごめんなさい。

○岩佐委員長 あ、じゃあ、もう一度答弁、簡潔をお願いします。

○平岡環境まちづくり総務課長 ええ。環境まちづくり総務課長です。

以前に購入された区民の方で、今回、助成制度を利用して、新しいヘルメットを購入されるというような場合でありましても助成は適用でございますので、着用の機会をさらに増やしていきたいというふうに考えてございます。

○富山委員 了解しました。

○岩佐委員長 よろしいですか。

えごし委員。

○えごし委員 購入の件で、例えばこれ、1人で申請できるのは1回とかいう形でしょうか。それか、何回でも申請できるという形でしょうか。

○平岡環境まちづくり総務課長 この補助制度におきまして、お一人1回という形でございます。ただ、申請する方が親御さんであったりする場合があります。小さなお子さんの分をお買い求めになるというような場合は、申請者は2回申請されますが、申請書の中にどのお子さんの分なのかということを書いていただく欄がございますので、そちらに、例えば、（発言する者あり）ご長男の分、ご次男の分というような形でお書きいただければ、申請者が同一であってもお買い求めすることは可能でございます。

○えごし委員 家族の分も買われる方もおられると思うので、そういう形でぜひお願いしたいと思います。

あと、裏面にこの区内の自転車量販店、量販店などでも販売店ということで書かれておりますけれども、この量販店って、実際どこになるかというのはわかりますか。

○平岡環境まちづくり総務課長 区内の自転車商組合以外に、実際に区内にも、その組合に直接活動されていらっしゃる自転車販売店のほかに、大きな家電量販店なんかでも、今、自転車を販売しているというような実情もございます。こういったお店に対しまして、今回お声がけをさせていただいて、ご購入する機会になっていただければということで、今現在、調整中でございます。

○えごし委員 今、区で調べてこの十何店舗ぐらいあるのでそこに交渉していくという形

でよろしいんですね。

今後、もし、例えば、ここでもヘルメットを売っているよとか、それで、何かもうちょっとここでも対象にしてほしいみたいなのがあれば、それも、何というんですかね、順次対応していくという形でよろしいんでしょうか。

○平岡環境まちづくり総務課長 今、えごし委員ご指摘のとおりでございます。自転車を専ら販売されているお店というのが、今、資料に書かせていただいているような形でございまして、それ以外にも、例えば副業的に自転車も販売しますというようなお店で、ヘルメットを販売できるような環境があたりでいらっしゃれば、ぜひ、区のほうにもご連絡いただいて、協力店というような形で輪を広げていくというようなこともあろうかと思っております。そういったことも捉えて、区民の皆様がご購入できる、そういう環境を整えていきたいと考えてございます。

○えごし委員 すみません。最後、1点だけ。

これ、ヘルメットだけ売っているところとかいうのは、対象外という形ですかね。

○平岡環境まちづくり総務課長 ちょっと、私も区内のいろいろなお店、自転車商組合さんから情報を得たりとかということも、いろいろお店の情報を得ているんですが、ちょっとなかなか、ヘルメットだけ売っていらっしゃるお店というのが、なかなかお見受けできないような状況でございます。仮に、そういった専門商の方がいらっしゃって、今回私どもの補助金の制度でございます要件を満たしていただける、例えば安全基準を満たしたヘルメットをお取り扱いいただいて、お店に区民の方がお見えになってご商談ができるというようなお店があるとするならば、そういったことも可能ではないかというふうに考えてございます。

○えごし委員 すみません。もしかしたりすると、スポーツ用品店とか、何かそういうところで、もしかしたらあるかもしれませんので、そこはまた柔軟に対応していただければと思います。

○平岡環境まちづくり総務課長 今、えごし委員からご指摘いただきましたとおり、スポーツ用品店も自転車商組合さんとかいろいろな関係で、組合さんのほうの絡みもあたりというようなことでお付き合いもあるというふうに私も聞いております。そういったスポーツ用品店さんでも、きちんとヘルメットをお客様に、区民の皆様にご販売いただける環境であればもちろんご参加いただきたいというふうに考えてございます。

○えごし委員 ありがとうございます。

○岩佐委員長 よろしいですか。

こちらの20ページ、21ページ、ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 なし。

じゃあ、ちょっとここで休憩いたします。

午後3時50分休憩

午後4時01分休憩

○岩佐委員長 委員会を再開します。

補正予算説明書の22ページ及び23ページの説明から入ります。お願いします。

○神原道路公園課長 はい。説明書22ページ、23ページのご説明をさせていただきます

す。

目は公園事業費、対象となる事業は、右側の23ページの東郷元帥記念公園の整備でございます。

こちらは、昨年度より樹木伐採に対する住民対応や九段小学校境界の土留めの沈下、損傷による調査等の影響により工事に遅れが生じております。このため、当初予算計上させていただいた上段部、中段部の整備に当たる3億6,500万円のうち、3億円について減額補正をお願いするものでございます。

説明は以上です。

○岩佐委員長 はい。22ページ、23ページについて、質疑はありますか。（発言する者あり）

牛尾委員。

○牛尾委員 今回、3億円の減額ということで、工事に遅れが生じるということで、執行できないということで、こういうことになったんですけれども、これ、全体的な工事スケジュールとして、また延びるという認識でよろしいんですか。

○神原道路公園課長 この後でお願いします債務負担のほうにも関わってくることでございますが、今回の住民対応ですとか、そういった、境界の土留めの新たな工事によりまして、今現在、24か月の工期延伸を予定しております。ですので、令和6年3月の予定を、令和8年3月まで延期をさせていただきたいというふうに存じます。

○牛尾委員 新たに令和8年までという、3年近く、2年半ぐらいいかな、また延びると。で、私たちには、特に子育て世代の方から、東郷公園はいつ出来上がるんだという声をかなり多く聞きます。今、錦華公園の整備が行われていますけれども、錦華公園はもう年度内に終わりそうだと。でも、東郷公園はいまだに工事をやり続けている。まあ、一部は開放されていますけれども、全面的にはまだまだこれからということで、あの地域では東郷公園ぐらいいしか大きな公園はなく、子どもを遊ばせる場所というのは、本当に数が限られてしまっているという状況から見れば、子育て世代の切実な願いというのは大きくなっていくと思うんですよ。やっぱりそこはしっかりと子育て世代に対して、情報提供といえますか、こういうスケジュールでしっかり行っていきますというようなことを示さないと、いつ出来上がるのと、早くしてくれという声はまだまだ続くと思うんですよ。そこに対しての、まあ、姿勢といえるかな、そういうのをちょっとお聞かせいただけますかね。

○神原道路公園課長 これまで東郷公園につきましては、想定しない鉛の検出とかによりまして、かなり工事が遅れているというような状況が続いております。また、一方で、今、牛尾委員のほうからご指摘いただいたように、工事がいつ再開されるんだですとか、今は何をやっているのかというご意見を頂いているということも事実としてございます。我々としても情報発信の仕方ということにつきましては、積極的に今後ホームページ等も活用しながらやっていきたいというふうに思っております。

また、できる限り、全部が終わるまで開放しないという考え方ではなくて、できるところから開放していくというようなことも、今、検討しておりまして、今年度につきましては、今現在、東郷坂が非常に、通学、通勤の時間帯は混雑しているというような状況もございますので、まずは東郷坂側のスロープのほうを先行して、仮設として整備していくというようなことも段階的にやっていきたいというふうに考えてございまして、その辺ご理

解いただけたらありがたいと思います。

○牛尾委員 以上です。

○岩佐委員長 小枝委員。

○小枝委員 事務事業概要の117ページによれば、平成27年度から平成29年度にかけて、近隣住民、関係機関との合意形成を図り、基本・実施設計した内容に基づき工事着手、つまり議決したということで、以来、7回の変更、これで最後にしてほしいというところもありますが、最後のその上段の変更のところは、樹木の保存の要望がありということがありましたけれども、そこをもう少し詳しく教えていただけますか。

○神原道路公園課長 あまり、個人の情報にも関わることでございますが、上段部で協議会の了解を頂いておりました樹木、伐採する予定だった樹木に関して、どうしても残してほしいという要望がございまして、どうしても切らざるを得ないものもございましたが、残す形で調整を行いまして、そういったものを協議会にも諮って、オーソライズを諮ってきたというような状況でございます。

○小枝委員 まあ、鉛のこともありましたけれども、当初6億6,000万で工事をしていく予定が、今回、3億増えて、14億、2倍になりましたと。で、これは、最初の、その協議の在り方、先ほど錦華公園の話がありましたけれども、錦華公園も全面改定の提案が行政からありましたが、議会のほうからその部分改定、かつ参加型でやっていただきたいというふうにしたことを聞いていただいた結果、模型も作っていただいて、協議が進行されて、始まったものについてはスムーズに進んでいるというふうなことだと思います。

そういう、本当に、工事を進めていくに当たり、まず議決に先立つところの住民合意、協議というものを、模型を含めて、住民とやはり分かりやすく協議していくという反省に立つことができるのか否か。それが1点。

それから、本会議での言いようではありませんけれども、こうやって6億7,000万が倍増したことについての、では増額してしまったことのこの責任は、一体、誰が取るのかと。で、神田警察通りでは住民に損害賠償を求めるということを、議会の議決事項であるにもかかわらず本会議場で言い放ったわけです。そういうふうな、こちらでは木を切らないでくれという人たちとの言い分も聞きながら協議をしてきた。で、一方ではそうではない。そういった状況からしても、一定程度、ここは切り離していきますが、反省点を持たないと、この、倍増したこと、7回にわたる変更を議会にお願いしているという状況に対する説明なり姿勢というものが必要なのではないかと思いますけれども、改めて説明をお願いします。

○神原道路公園課長 まず、前段の地域との合意といいますか調整でございますが、東郷元帥記念公園に関しましては、特に樹木の伐採に関することとかがございまして、この地元の協議会だけではなくて、周辺の住民の方も入っていただくような全体協議会というようなものも開催させていただきながら丁寧に進めてきたというように、私どもは認識してございます。

また、設計変更が7回目に今回なるというような状況になってございますが、当初、想定していないような鉛の検出というようなところがございました。それにつきましては、各変更の都度、議会のほうにはご説明をさせていただきながらご議論いただき、審議を頂き、ご議決いただいたものというふうに認識してございます。これについて、全く反省点

がないかというところでは、調査の在り方ですとか、設計、計画の段階でもう一段で
きることがあったのかもしれませんが、我々としてはそういった対応を取ってきたとい
うところでございます。

○岩佐委員長 よろしいですか。

○小枝委員 はい。

○岩佐委員長 このページ、ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。じゃあ、以上で歳出に関する質疑を終了します。

続いて、歳入についての審査に入ります。補正予算説明書8ページ及び9ページの説明
を受けます。

○平岡環境まちづくり総務課長 環境まちづくり費補助金、自転車安全利用促進事業に関
する区市町村補助金につきましてご説明いたします。

先ほど歳出でご説明いたしました区市町村が自転車用ヘルメット購入時の補助事業を行
う場合に、東京都が区市町村に対し補助するものでございます。補助率は、区市町村が補
助する額の2分の1ですが、ヘルメット1個当たり1,000円を上限とするものです。
また、人口の区分によりまして、補助金の上限設定がでございます。千代田区は100万円
となります。

ご説明は以上でございます。

○中根財政課長 続きまして、5目の総務費補助金でございます。新型コロナウイルス感
染症対応地方創生臨時交付金としまして、この中での物価高騰対策分という交付金の中
にメニューがございまして、そのメニューを活用いたしまして、歳出予算のうち給食費の無
償化とおむつの無償化に充てる分の財源として、この臨時交付金を見込むものでござい
ます。

以上です。

○岩佐委員長 はい。質疑に入ります。このページで質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 なし。ありがとうございます。それでは、この件は終了いたします。

続いて、補正予算説明書10ページ及び11ページの説明を受けます。

○中根財政課長 基金繰入金、そして社会資本等整備基金繰入金でございます。

歳出予算でございました東郷公園の整備の減額分の財源であった、この社会資本等整備
基金からの繰入金について減額するものでございます。

以上です。

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。

質疑を受けます。この件について、質疑、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 それでは、続いて、この件——あ、この件は終了いたします。

続いて、補正予算説明書の12ページ及び13ページの説明を受けます。

○中根財政課長 ただいま申し上げました二つの歳入予算を除きまして、それで不足する
分につきましては、今回、繰越金として、その財源を計上するものでございます。

○岩佐委員長 ありがとうございます。

この件について、質疑、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 以上で、歳入に関する質疑を終了します。

次に、一般——債務負担行為の補正についての審査に入ります。補正予算説明書24ページ及び25ページの説明を受けます。

○赤海子ども施設課長 それでは、補正予算説明書、24ページ、25ページにございます、（仮称）四番町公共施設整備の債務負担行為の追加につきましてご説明させていただきます。

（仮称）四番町公共施設整備につきましては、今般、旧建物解体による騒音や振動に関する近隣配慮として、解体工法を変更したこととすとか、掘削工事に伴うアスベスト混入土の対応、また建築工事におけます資材及び労務単価高騰の影響等に伴うインフレスライドによりまして、ご覧いただいておりますように債務負担期間を、令和6年度から令和8年度の期間で、令和6年度以降の支出予定額を78億6,988万2,000円、全体計画の事業費を91億9,988万2,000円の債務負担行為として新たに追加させていただくものでございます。

ご説明は以上でございます。

○神原道路公園課長 続きまして、下段の橋梁の整備、後楽橋の補修、補強でございます。資材、労務単価等の変動に対応するためのスライド条項の適用、設計図と現場が、構造が異なっていたことによる構造の見直し、交通誘導員の配置変更などにより、契約変更が必要となっております。このため、現行の債務負担行為を廃止し、新たに翌年度まで8億5,358万2,000円の追加をお願いするものでございます。

次に、東郷元帥記念公園の整備でございます。先ほど減額補正のご説明をさせていただいたとおり、工事の延伸及び土留め改修といった新たな工事などにより、債務負担行為として、令和6年、7年度までとさせていただき、6億1,000万円をお願いするものでございます。

説明は以上です。

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。債務負担行為の補正についての質疑、何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。じゃあ、この件は終了いたします。

以上で債務負担行為の補正に関する質疑を終了し、補正予算第2号に関する質疑を終了いたします。

続いて、討論に入ります。

討論、いかがいたしますか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 討論省略でよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。

それでは、これより採決に入ります。

ただいまの出席者は全員です。採決は起立により行います。

議案第37号、令和5年度千代田区一般会計補正予算第2号に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○岩佐委員長 はい。賛成全員です。よって、本案は賛成全員により可決すべきと決定いたしました。

以上で補正予算の審査を終了しました。ありがとうございます。

ここで一旦休憩をいたします。

午後4時16分休憩

午後4時28分再開

○岩佐委員長 委員会を再開します。

これより令和4年度各会計歳入歳出決算の認定についての審査に入ります。初めに、決算についての総括的な説明をお願いします。

○大矢会計管理者 それでは、令和4年度各会計決算につきまして、お手元配付の各会計決算参考書に基づきご説明させていただきます。この白いやつですね。

恐れ入りますが、決算参考書の6ページ、7ページをご覧ください。令和4年度各会計の総括表でございます。本区には一般会計のほか、国民健康保険事業会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の三つの特別会計がございますが、各会計の歳入歳出決算額は6ページの記載のとおりとなっております。

この結果、4会計の合計では、6ページの表の決算額の欄の一番下の合計欄のとおり、歳入決算額が820億5,255万8,045円。歳出決算額が778億9,907万5,627円となり、この結果、6ページ一番下の行になりますが、歳入歳出差引額は41億5,348万2,418円となりました。この金額が、形式収支でございます。ここから、翌年度への繰越事業費、繰越財源充当額を控除した余剰金は、お隣の7ページ一番下の行になりますが、36億100万9,418円となりました。これが実質収支でございます。

次に、恐れ入りますが、決算参考書の10ページ、11ページをご覧ください。令和4年度一般会計款別予算決算対照表でございます。

まず歳入でございますが、主な増減につきましてご説明を申し上げます。

初めに第1款特別区税でございます。収入済額が225億404万7,071円で、前年度比17億7,814万2,929円の増、8.6%の増となりました。これは主に、課税標準額の増による特別区民税の増や売渡し本数の増による特別区たばこ税の増などによるものでございます。

次に、第6款地方消費税交付金でございます。収入済額は105億7,301万1,000円で、前年度比6億8,472万9,000円の増、6.9%の増となりました。これは、原資となる消費税収が増となったことなどによるものでございます。

次に、第10款特別区交付金でございます。収入済額は74億500万3,000円で、前年度比8億7,915万5,000円の減、10.6%の減となりました。これは基準財政収入額の増及び産業経済費の減などにより、基準財政需要額が減ったことによる普通交付金の減などによるものでございます。

恐れ入りますが、12ページ、13ページをご覧ください。

第13款使用料及び手数料でございます。収入済額は76億2,248万1,704円で、

前年度比15億9,086万406円の増、26.4%の増となりました。これは主に道路占用料の増などによるものでございます。

次に、第14款国庫支出金でございます。収入済額は55億6,678万2,296円で、前年度比6億3,283万598円の減、10.2%の減となりました。これは主に子育て世代への臨時特別給付金、給付事業費補助金の減などによるものでございます。

次に、第17款寄附金でございます。収入済額は6,428万9,450円で、前年度比1億7,184万5,781円の減、72.8%の減となりました。これは主に開発協力金の減などによるものでございます。

次に、第18款繰入金でございます。収入済額は44億1,082万2,681円で、前年度比9億959万3,480円の増、26%の増となりました。これは主にお茶の水小学校・幼稚園の整備などによる、社会資本等整備基金繰入金の増などによるものです。

次に、第19款繰越金でございます。収入済額は22億934万5,117円で、前年度比6億1,191万8,414円の減、21.7%の減となりました。

次に、第20款諸収入でございます。収入済額は19億6,141万8,832円で、前年度比2億7,861万702円の増、16.6%の増となりました。これは主に特別区競馬組合分担金の増などによるものです。

これらの結果、令和4年度一般会計の歳入総額は685億6,907万8,384円となり、前年度比28億8,351万5,579円の増、4.4%の増となっております。

次に、決算参考書の14ページ、15ページをご覧ください。歳出でございます。

まず、第1款議会費でございます。支出済額は4億94万420円で、前年度比368万119円の減、0.9%の減となりました。

次に、第2款子ども費でございます。支出済額は168億2,912万9,580円で、前年度比3億5,273万5,450円の増、2.1%の増となりました。これは主に千代田区子育て教育応援給付金の増などによるものです。

次に、第3款保健福祉費でございます。支出済額は83億9,913万6,326円で、前年度比5億2,359万4,775円の減、5.9%の減となりました。これは主に新型コロナウイルスワクチンの接種対策の減などによるものです。

次に、第4款地域振興費でございます。支出済額は55億1,899万7,618円で、前年度比5,913万2,501円の減、1.1%の減となりました。これは主にキャッシュレス決済を活用した地域経済活性化事業の完了による減などによるものです。

次に、第5款環境まちづくり費でございます。支出済額は83億1,975万1,621円で、前年度比11億3,775万3,042円の増、15.8%の増となりました。これは主に外濠公園総合グラウンド整備の増などによるものです。

次に、第6款総務費でございます。支出済額は77億2,151万8,499円で、前年度比30億2,072万4,703円の増、64.3%の増となりました。これは主に全庁LANシステムのリプレースによる増及び和泉町ポンプの跡地の購入の増などによるものです。

恐れ入りますが、16ページ、17ページをご覧ください。

第7款職員費でございます。支出済額は115億1,510万3,243円で、前年度比3億8,788万241円の増、3.5%の増となりました。これは主に退職手当の増など

によるものです。

次に、第8款公債費でございます。支出済額は1,524万2,325円で、前年度比3,915万1,223円の減、72%の減となりました。これは主に教育債の元利償還金の減などによるものです。

次に、第9款諸支出金でございます。支出済額は75億3,666万6,840円で、前年度比14億9,326万6,034円の減、16.5%の減となりました。これは主に社会資本等整備基金の新規積立の減などによるものです。

これらの結果、令和4年度の一般会計歳出総額は662億5,648万6,472円となり、前年度比27億8,026万8,780円の増、4.4%の増となりました。

以上、令和4年度決算の総括的なご説明をさせていただきましたので、よろしくお願ひ申し上げます。

○岩佐委員長 ありがとうございます。

次に、監査委員の決算審査意見書の概要説明をお願いします。

○恩田監査委員事務局長 令和4年度千代田区各会計決算審査意見書等の概要につきまして、ご説明させていただきます。意見書の表紙をおめくりいただきますと、(1)ページから(3)ページが目次となっております。次のページから意見書本文の1ページが始まっております。それでは、意見書本文の7ページをご覧ください。

第1、審査の概要といたしまして、項番1、審査の対象、項番2、審査の期間、項番3、審査の着眼点、項番4、審査の方法を記載しております。

次に、11ページをご覧ください。29ページにかけまして、第2、決算の概要といたしまして、令和4年度決算の概要を記載しております。

次に、33ページをご覧ください。第3、審査の結果でございます。審査の結果につきましては、項番1、決算及び附属書類の計数について、審査に付されました令和4年度各会計歳入歳出決算等は、関係法令の規定に従って作成されており、決算件数は誤りのないものと認められました。また項番2、予算の執行状況等について、予算の執行、財産運営及び財産の管理の状況は、いずれも適正と認められました。

次に、項番3、決算及び財政運営についての意見でございます。

まず、(1)一般会計歳入の特別区税についてでございます。特別区税は前年度比で17億7,800万円余、率にして8.6%増加しています。区の歳入全体の32.8%を占めております。「特別区税は区における歳入の根幹であり、その増減は財政運営に大きな影響を及ぼします。今後も、社会経済の情勢を注視しながら、税収の的確な把握に努めてください」という意見でございます。

次に、歳出の執行率についてでございます。執行率85.4%で、前年度比1.2ポイント上がっておりますが、施設建設の遅れなどにより、約100億円の不用額が生じております。「DX（デジタル・トランスフォーメーション）をはじめ、区民生活や行政運営に新たな変革をもたらす取組みを進めながら、各事業を精査するなど、貴重な財源を有効に使い、より効果的、安定的な区民サービスの提供に努めてください」という意見でございます。

次に、34ページをご覧ください。三つの特別会計でございます。

まず、国民健康保険事業会計でございます。「区では継続して一般会計から法定外で繰

入を行っており、保険料の増加を抑制しています。今後も各保健事業を着実に実施し、健康寿命の延伸と医療費の適正化に取り組んでください」という意見でございます。

次に、35ページの介護保険特別会計でございます。今後、要介護、要支援認定者数の増加やそれに伴う保険給付の増加が見込まれるところです。「フレイル予防をはじめ介護予防、在宅生活の支援などに可能な限り取り組むとともに、介護保険制度の安定的な運営と豊かな地域共生社会の実現に努めてください」という意見でございます。

次に、後期高齢者医療特別会計でございます。被保険者数の増加に伴い医療費が増加する中で、本来保険料で賄うべき経費の一部を区市町村が補填することで、保険料の増加を抑制しています。「区としても広域連合と連携を図りながら、持続可能な制度運営に引き続き努めてください」という意見でございます。

次に、35ページの下のほうをご覧ください。（3）その他（今後の課題）でございます。まず、千代田区DXの推進についてでございます。

「千代田区DX戦略の推進にあたっては、区民の理解を得ながら、確かな財政的裏づけの下で、職場における様々な変化に対応して、個々の職員の能力や組織力向上のための様々な取り組みを進めてください」という意見でございます。

次に、基金の活用についてでございます。令和5年3月31日の基金現在高は合計1180億円余で、前年度比39億円余り増加しました。「特定目的基金は、基金設置目的に沿って、特定の事業に充てるために確保した財源であり、今後も、教育施設や福祉施設などの公共施設の大規模改修等に要する経費が発生することが見込まれることから、基金の活用見通しについて明示し、計画性を持って活用及び積立てを行っていくことが必要だと考えます」との意見でございます。

次に、41ページをご覧ください。83ページにかけまして、執行機関から提出されました資料等を参考として掲載しております。

次に、89ページをご覧ください。令和3年7月から定額の資金を運用しております公共料金支払基金につきまして、定額基金運用状況審査の内容を記載してございます。

審査の結果でございますが、調書の計数に誤りはなく、また、基金の管理及び運用についても適正に行われていると認められました。

最後に、95ページをご覧ください。健全化判断比率審査の内容を記載しております。

審査の結果でございますが、いずれの比率も早期健全化基準を下回っており、財政が健全であると認められました。

審査意見書の概要説明は以上でございます。

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。

次に、桜井委員から決算審査意見書に関して、議選監査委員として補足説明等がございましたらご発言をお願いいたします。

○桜井委員 議員選出監査委員の桜井でございます。ただいま委員長から、議員選出の監査委員として補足するものはないのかというご指名を頂きました。このような貴重な場をお借りしましたことを感謝申し上げたいと思います。

さて、ご指名の各会計決算審査意見書等でございますけれども、ただいま監査委員事務局長から監査委員としての審査報告をしていただいたとおりでございます。これから述べる事項につきましては、重複する点がございましたら、ご容赦を頂きたいと思っております。

千代田区では、ご案内のとおり、審査は、1人は弁護士、1人は——あ、ごめんなさい、1人は公認会計士、1人は弁護士、そして私は議員選出の監査の立場で、それぞれの監査委員がそれぞれの職責を生かして、監査をいたしてまいりました。そして、取りまとめられたものが、皆様のお手元にある決算意見書等でございます。合議によって取りまとめられたものでございますので、補足ということでございますが、合議後の私の私的な意見は控えさせていただきたいと存じます。

さて、今回取りまとめさせていただいた意見書が、合議に至る過程の中で指摘をした点の一つとして、一般会計の歳入の中で、特別区税の増が挙げられます。ご案内のとおり、特別区税は、区における歳入の根幹でありまして、1人当たりの納税額の増と納税者数の増により、前年度から8.6%が増加をいたしました。一方、一般会計の歳出における執行率についてですが、85.4%であり、前年度から1.2ポイント上がっているものの、約100億円の不用額が生じており、予算化した事業を計画的かつ着実に執行することを求めました。

千代田区には、五つの部、約50の事業課、そしておよそ8,000とも言われる、様々な事業がございます。このことに対して監査が行われているわけでございますが、私は議員選出の監査委員として、行政の事業を知る立場から意見を述べてまいりました。今後はDX（デジタル・トランスフォーメーション）をはじめ、区民生活や行財政運営に新たな変革をもたらす取組を進めながら、より効果的、安定的な区民サービスに努めていただくようお願いをしたところでございます。

以上でございます。

○岩佐委員長 ありがとうございます。

ただいま決算の総括的に説明と決算審査意見書の概要の説明を受けましたが、何かこの件について質疑はございますか。（発言する者あり）

○はやお委員 執行残等と、根幹をなす税収のところの特別区税について確認したいと思います。手短にやりますので、執行機関、答弁をしっかりとっていただきたいと。まとめて聞きます。

各会計決算審査意見書の33ページ、先ほども議員監査の方からも話がありましたように、不用額が100億となっている。単純にするために、繰越明許事務費を除いた結局は執行残について、10年分、お答えしていただきたいというのが一つ。で、10年間の合計というのは幾らになるのか、そしてまた、1年の平均は幾らになるのか、ゆっくり、ちょっと、答弁していただければ。お願いします。

○中根財政課長 執行残額、まず、執行残額を申し上げます。令和4年度に近いほうから……

○はやお委員 はい。

○中根財政課長 下がってで、いいのかな。

○はやお委員 はい。

○中根財政課長 はい。単純な繰越明許とは関係なく、純粹に予算、歳出の予算現額から繰越しの額を関係なく、歳出額を引いたものを申し上げます。

令和4年度が113億余です。令和4年ですね、令和4年度が113億円余り。上って、1個ずつ行きますと、119億円余り。141億円余り。令和元年度、119億円。

このぐらいでよろしいですか。

○はやお委員 10年。（「10年」と呼ぶ者あり）

○岩佐委員長 10年。

○中根財政課長 はい。平成30年度は97億。平成29年度が94億。平成28年が85億。27、86億。平成26年が80億。平成25年が58億余りで、10年間の合計額が996億円余りですので、平均すると、やっぱりおおむね年間100億円余りが、単純な歳出の予算現額と執行済み額の残額でございます。

○岩佐委員長 はやお委員。

○はやお委員 結局はこの、執行残額という、予算、これが残ったよということで、仕事できていないんじゃないかと。そんなことを言うつもりはないんですが、まずは基本的なところを確認します。

根本的なところなんですが、予算とは何なのか。その定義をお答えいただきたい。簡単にね。

○中根財政課長 たしか——あ、簡単に。はい。

地方自治法で定められています歳入歳出予算ですとか債務負担ですとかというものの七つの定めるべき事項がございますので、それを定めて、予算として区議会に毎年度提案するものでございまして、1年間の行政計画であるとともに、こういうこと、こういうサービスを提供しますよというものを示しているものであると考えております。

○はやお委員 まあ、財政課長の立場から、そういうことでしょう。私も民間でいたときは予算担当をやっていたので、これはもう、地方行政でも同じことだと思うんですけども、予算というのは、根本的には計画を具現化した数字なんですよ。つまり、こういう計画を立てて、こういうふうに予算を積み上げるというものがきちっとあった中で、数字が上がっていく。じゃあ、ここの、今、約1,000億の10年間に及ぶ、で、年間100億。結局は構造的な問題なんですね。年間だけの問題ではなくて、実は、ならしたら、毎年100億の執行残があったということなんです。だから、このことについて、コロナ禍も確かにありましたよ。だから1,100だとか、あ、ごめんなさい110億だとか140億だとかとなったんでしょう。けども、この辺のところをどういうふうに分析しているのか。つまり、一過性の問題ではない、構造的な問題だと思っています。普通に考えれば、予算見積りがいいかげんだったのか、もしくは計画がずさんだったのか、そのどちらかなんですよ。この辺どういうふうに分析しているのか、お答えいただきたい。

○中根財政課長 予算の段階では、毎年、これまでも歳出の執行残についてはご指摘を頂戴している状況でございますので、ずさんにやったり、いいかげんにやったりしているつもりは毛頭ございませんが、結果として、歳出予算のそれらの不用額が出ているというのをご指摘のとおりでございます。できる限り、来年度の適正な業務量と適正な対象者の数と適正な単価を見込みまして予算計上に努めておるところですけれども、実際にはやはり社会情勢の変化、あるいは私どもの、中には私どもの見込み違いというものもある状況ではあると思いますが、できる限りやっているところではございますが、なかなか。で、編成におきましても工夫を凝らしまして、今年、何とか少し、歳出予算については若干執行率は上がっておりますが、思いの、予定どおりにの事業の執行に至っていないというのをご指摘のとおりでございます。

あと、最後、はやお委員の、すみません、質問の中に執行残額が100億というふうに頂いていますけども、それに執行が行かなかったことに伴って、歳入も入っていませんので、執行残が丸々、何というんでしょう、その額が余ったお金というわけではございません。

○はやお委員 もう、十分分かっています。私も、まあ、前の政経部長で外郭団体に行かれた女性の部長とも、いつもこの財政については質問、やり取りをやってきましたから。

で、何をここで言いたいかという、こういう状況の中でどう分析しているのか。あと、先ほど議員監査のほうからも話がありましたように、特別区税なんですね。区における歳入の根幹であると。この特別区税が、私は何かって言ったら、民間でしたら、そんな、歳入歳出のところじゃないんですよ。自分たちが立てた予算とその実績がどれだけの差異があるかということから、自分たちが立てたものと、そして実績が、差異がどうかということになりますから、まず、この特別区税、この歳入について、先ほどもありましたように当初予算と比べてどのぐらいの差額があったのか。これも、10年、お答えいただきたい。あと、平均も。

○中根財政課長 はい。令和4年度から、はい、申し上げていきます。

差額の額ですが……

○はやお委員 差額だけでいい。

○中根財政課長 差額ですね。はい。

当初予算と比較して、決算額、特別区税全体ですね、区民税、軽自動車税、たばこ税、全部含めまして、令和2年度が22億。3、中のほうで12億。4億のマイナス。19億、13億、20億、28億、27億、21億、8億が、10年間遡っていった額でございまして、平均すると、すみません、ちょっと計算していないんですが。

○はやお委員 合計。

○中根財政課長 あ、合計。ちょっとすみません。計算させてもらっていいですか。

○はやお委員 いいよ。（発言する者あり）

○中根財政課長 すみません。手元の計算ですと、おおむね、年間約16億円ぐらいの平均だと思います。

○はやお委員 結局は、ここで、当然のごとく、釈迦に説法なんですが、基本的なところを聞きます。

この予算ということに関して、またいろいろありますけど、この財政の中での単年度主義ということについてはどのような基本的な考え方があるのか、お答えいただきたい。

○中根財政課長 予算の原則ですと、といたしますと、地方自治法にいろいろ定めがございまして、総計予算主義の原則ですとか、単位、予算の単年度ですとかありまして、基本的には、一つは、今の予算の単年度の原則で申しますと、その年の歳入、その年の予算はその年の議決に拘束されるというのが予算単年度で、ですので、毎年毎年、予算については議会に諮って議決を得なければならないというのが予算単年度の原則です。

もう一つ重要なのが、もしかすると、私も、すみません、ちょっと混同してしまうときがよくあって、会計年度独立の原則というのがございまして、それは各年度に支出すべきものの財源は、その年度の歳入によって調達しなければならないという、会計年度予算の独立の原則がございまして、その予算、その年度に仕事をするための、その仕事を1年

間するための仕事のための財源は、その年の歳入で賄わなければならないという会計年度独立の原則がございます。

○はやお委員 まあ、一遍に質問いたします。

結局は、会計年度が単年度主義でなければいけないというのは、税収が上がったものを、それを、その年度の中で、翌年の中で消化していかなくちゃいけないと。それは何かといったら、税収を上げて、その方々が行政サービスをそのときに欲しいわけですよ。で、それがこれだけの、予算以上に数字が上がっているとすれば、単年度主義の考え方からして、この増額分、これ、構造的なんですよ。これ、どういうふうに対応していくのか。また、それは蓄財していくのもいいですよ。けども、今、基本構想はできているけれども、基本計画、そしてそれに並ぶ数字がない。複数年度的な思想がないといったところから、ここをどういうふうに解消していくのか。だから、難しいかし取りなんですよ、ない中でだと。それをどう考えているか、お答えいただきたい。

○中根財政課長 大変難しいご質問で、また大変厳しいご意見でございまして、確かに、歳入が最終的な決算としては年間そのぐらい、平均すると年間約16億円ぐらいという、上振れている状況なので、それについて、年度当初に――ただ、歳入ですので、やはりどうしても、万が一歳入不足となってしまうと、その年に実施したサービスに対して支払いができないという状況が生じてしまいますので、どうしてもやはり歳入として低めに、堅く、これはまず間違いないだろうという金額を見積もるといって、見積もっているという状況はございます。ございますが、確かにそういう側面もございますので、必要なサービス、適正に見積もって、必要なその年度に必要な行政サービスをすべきというのはご指摘のとおりかと思えます。ちょっと、すぐ、今すぐにこうすべきという答えをちょっと持ち合わせてはおりませんが、ご指摘はしっかりと、財政部門を含めて、全体として課題として受け止めさせていただきたいと思えます。

○はやお委員 最終的なカテゴリー、もう皆さんも、この財政なんていうのはつまらない話ですからね。だけど、すごく重要な、行政経営をしていく上でどうかといったところで、一番大切なんです。それがどうなっているのか我々が分からなければ、先ほどに言っておりました、林委員のほうから言ったように直接給付なのか現物給付なのかという判断ができないんですね。だから、それはつまり、何かって、ここの部分が足りないんです。で、そこで言うと、全体的なところへ行くと、公共施設の投資的経費なんですよ。何かといったらば、民間で言ったらば、投資と経費というのは明確に分かれているんです。つまり、でも、そうはいいいながらも、行政のほうは投資的経費と経常的経費ということで、同じバケツの中で予算が進んでいくという中に、ここのところは読み取りづらいいんです。だから、多数、執行残がたくさん残るといふことがある。だったらば、その投資的経費がどうなっていくのかというのは当然整理されなくちゃいけないはず。

で、今、そここのところでは、我々は、たとえば基本構想ができていようと、みらいプロジェクトということでの公共施設の整理がされているわけですね。こういうふうに行きますよと。それならば、今、できているのができていないのか知らないですけど、投資的経費の見通しというのは計算されているのかどうか。つまり、例えばお茶の水はもう終わりましたけれども、例えば和泉小の開発、小学校のあれがある。あと、いろいろな橋梁のところもあるでしょう。今、どのぐらいの金額として試算しているのか、お答えいただ

きたい。あ、答えられるのか答えられないのか含めてだよ。お答えいただきたい。

○中根財政課長 今年の予算の仕事のあらましの中で、今後の財政見通しということで、10年間の財政見通しをお示ししています。お持ちの方がいらっしゃいましたら、この5年度ですけれども、118、119ページになります。その中で、10年間の推計をしております。そこで、歳出の項目の中に投資的経費ということで、148億ですとか79億ですとかという形で見込んでおります。これにつきましては、（発言する者あり）いや、この5年度予算の中で何らかの形で予算として表れている施設整備の事業について、財政課のほうで、まだ明確にいつから工事が始まるとかいつ完成するとかという、明確に見込みが立って、見込めていないものも、財政計画ですので、財政課のほうで一定程度、このぐらいの年にこのぐらいで完成するであろうという過去の平米単価ですとか一定の規模を想定しまして作っているものでございます。ですので、ここでおおむねの投資的経費の金額をお示ししております。すみません、簡潔ですね。

で、今後のお茶の水小ですとか四番町公共施設ですとか、和泉小学校の建て替えとかというのを含めまして、おおむね投資的経費は500億円、大きなものですと500億円ぐらいになるのではないかと推計しております。

○はやお委員 つまり、500億円は、投資的経費として必要ではないか。それはいろいろ、ぶれはあります。そのぶれ、ぶれを、私はいつも指摘したことはないんです。つかみで500億かかるんですよ。1,200のうち500がなかったら、700億なんですよ。700億をどうやってやっていくのかといったときに、これだけの設備をやると、当然、箱物をやれば、維持管理に金がかかるわけですよ。そうすると、それが幾らなのか。今はそれを要求しませんよ。どのぐらいかかるのか。そして、一番大切なことというのはマンパワーなんですよ。私は、今回、執行残がこれだけ出てくるというのは、マンパワーの問題だと思っています。1,020というね、結局は職員定数の条例が、キャップがかかって、五、六年、新規採用しなかったわけです。そして、今、社会状況があって、何が問題があるかということ、新しい新規採用の職員たちが退職していくという可能性が多いというように聞いております。そういう中で、何かあったら、マンパワーが足りなくなるわけですよ。だから、逆に言うと、業務委託をしていかななくちゃいけない。じゃあ、業務委託をしていとか外注にするとしたら、その外注の人件費というのがやっぱり高くなるわけですよ。生産人口がもともと減っていくんですから。そうすると、いい条件で、それでも確保できないと思いますよ。で、そういう状況からしたら、果たして700億というのは、本当にしっかりと精査をして、この財政見通しをしていかななくてはいけないんじゃないかということをお願いいたします。

そこで、お尋ねいたします。こういう状況の中で、そのいろいろな留意点を踏まえて、最後ですけれども、この財政運営をどのように考えているのか。みんな、知っていますよ、行政で財政の経験をしている人たちは。1,200億なんか、使えるわけないんですから。そういうところを、どういうふうにきちっと仕事をしていくのか、行政経営をしていくのか、それをきちっとした方がお答えいただきたい。

以上です。

○古田政策経営部長 ただいま歳入歳出の兼ね合いから投資的経費の見込みのところまで、ご指摘を賜りました。

はやお委員ご指摘のとおり、基金があったとしても、その中で投資的経費をある程度控除すれば、700億になってしまうと。で、それも、当然、今後、様々なサービス展開をする経費として、十分なのかどうなのかというところをしっかりと見極めていかないと、今後の様々なサービス提供、新たなサービス提供も難しいかもしれないというご指摘かと思えますので、その点、重々承りまして、今後の財政運営には留意してまいりたいと存じます。

○はやお委員 最後。言いつ放し。

この人材育成ということで、きちっと留意していただきたいのは、決して人員削減のためのDXではなくて、DX、区民に対して行政サービスをしていく上で、そのDXを活用して、いかに今の人不足を解消していくのか。この辺のところはどのように考えていくのか。そこだけ、もう一回、今、なかなか課題があると思うんで。上っ面の話じゃないんですよ。ポータルサイトがどうのこうのじゃないんですよ。開発するのに5,500万もかかっています。

そういう話をしているんじゃない。本当に行政経営をしていく上で、何が足りなくて、何をしなくちゃいけない。真剣にやっていかなかったら大変なことになると。ゆでガエルですよ。気がついてみたら熱くなっちゃって、もう、逃げようにもできなくなって、場合によっては夕張になってしまう可能性もあるわけです。そこのところ、しっかりお答えいただきたい。

○古田政策経営部長 DXの今後の推進に当たっての留意点ということかと存じます。まさに、先ほどの投資的経費とそれ以外の区民サービスの提供ということにも通するご指摘かと思えます。

まさに、今後、デジタル化を進めていくための経費がかなり多額になるというふうに想定しております。これはひとえに区民サービスの向上につなげるためということではありますけれども、その中身を見ていくと、ご指摘あったように、少ないマンパワーでもしっかりと、まさに区民サービスを提供できるような新たな体制という形を、このDXでしっかりとつくり上げていながら、このDXをまさに活用して、区民サービスの向上も図るというような、両面あると思っておりますので、しっかりと進めてまいりたいと存じます。

○岩佐委員長 よろしいですか。

○はやお委員 いいです。はい。

○岩佐委員長 ほかに、質疑、何かございますか。

○牛尾委員 はい。私は一言だけです。

この意見書のほうですけれども、意見書のほうの34ページの特別会計のほうで国保事業会計、一番下のところですね、健康寿命の延伸。これはまあ、いいでしょう。その後の医療費の適正化とありますけれども、これはどういうことなのか。監査委員の中で医療費の適正化とは何なのかというのを、ちょっと教えていただけますか。

○恩田監査委員事務局長 医療費の適正化については、これは、議論の中では健康寿命の延伸と不可分の関係だということですので、そちらを延伸させることで将来の負担について、極力少ない形で進めていってほしいということで、そういった意見も出ておりましたので、合議の中で、こういった形での意見書としてまとめました。

○牛尾委員 今、国のほうが医療費の適正化ということで、様々な、病床の削減とか、様々なことを押しつけようとしていると。そういう、要するに、我々、医者にかかりたい人は医者にかかれないうようにして、国保料が大変なんでね。そういう適正化というわけじゃないですよ。よろしいですね、それで。

○岩佐委員長 監査委員事務局長。

○恩田監査委員事務局長 ご指摘の、お話しいただいたとおりで、そういった形のことで、医療費の削減という形ではございません。

○岩佐委員長 よろしいですか。

ほかに質疑、何かございますか。

○小林副委員長 定期監査結果報告書の、令和5年9月にやった結果の中で、7ページですね、金券に関するもの。これ、広報広聴課があって、複数のパスモを旅行中に紛失、かつ人事課への報告を紛失の都度行わず、毎年度末にまとめて行っていたという。定期監査報告書の、平成じゃない、令和4年9月にも、同じパスモの話で、これは景観・都市計画課ですけども、パスモの受払い簿と旅行命令簿に記載された金額の一部に相違があった、また表計算ソフトの旅行命令簿に旅行実績を入力したが、印刷を失念し、一部の旅行命令簿を作成していなかったと。もう、これ、ずっと残っている。毎回、パスモは、問題を指摘されるんだけど、毎回出てくるんですよ、どこかの部署から。これは、（発言する者あり）一体ね、この金券の管理の仕方って、これ、毎回発生しているんで。特にパスモ。パスモのこの利用の仕方とか管理の仕方はどうなっているのか。パスモの利用の仕組み、ルールというのはどうなっているのか、1回整理してほしいんですよ。

で、パスモは、これ、多分、各部各課で利用しているわけですね。どこから出てくるのは。で、どういう購入をして、これ、旅費に使っているんです。旅行ですよ。旅行費に使っているんだけど、交通費のみだと思えますけれども、大体、交通系カードというのは、これ、何にでも今使えるんで、別に旅費だけじゃなくてもいいですよ。これ、悪い言い方をしちゃうと、パスモを買いました。旅行に使います。なくしました。まあ、弁償するのもかもしれないけれども、何にでも、一旦買ったものは使えと。この辺の仕組みとかルールを、ちょっと1回説明してほしいんですよ。で、来年は、まあ、今年度って5年度か、5年、6年、6年の監査報告書ではパスモの問題が出てこないように。（「スイカの話も」と呼ぶ者あり）まあ、スイカになっちゃったら、同じですよ。この交通カードも、（発言する者あり）交通カードの整理を一旦していただきたいと思うんですけど、どこが答えるんだか分からないんですけど、お願いします。

○岩佐委員長 交通系カードの仕組みについて。

○神河人事課長 委員長、人事課長です。

○小林副委員長 人事課長。

○岩佐委員長 人事課長。

○神河人事課長 はい。パスモの利用については、私どもの人事課のほうで担当させていただいております。（発言する者あり）

例年ご指摘を頂いており、大変申し訳なく思っているところでございます。私どもとしましては、事務執行説明会といたしまして、毎年、年度初めに、職員に対し、事務執行について説明するような機会、また都度都度、こういった、パスモに関するご連絡、そういっ

た際に、その都度、適正利用、紛失の防止等について呼びかけているところでございますが、残念ながら事故が、紛失等が発生しているのが現状でございます。

先ほど副委員長のほうからご指摘ありましたが、パスモの利用について一度説明をというようにございますので、一度、機会を頂いて、ご説明をさせていただけたらと思います。

○岩佐委員長 小林副委員長。

○小林副委員長 あの、時間を取っていいんだけど、次のときの監査報告書では指摘されないようにしてほしいのは、やっぱり、これ、ちゃんと考えて説明しても、できないのはできないんだよね。これ、使う人って、役所の人なんで、もう、普通の一般の人が使っているわけじゃないんで、これ、言ったこと分かる、理解、外国の方でもないでしょうから、日本語が通じるんで大丈夫だと思うんですけど。

例えばですよ、パスモだって、これ、1回買って使い回したらなくなっちゃったりするわけですよ。そんなところも整理されているかということなんですよ。パスモを部で、例えば3枚買ってありますみたいな話で、その3枚を行くたびに使い回していたら、なくしました。それはなくすよね。じゃあ、各人に初めっから渡せばいいじゃないかという話になったりする。そういう、だから、こういう基本的なルールとかが各課で違っていたら、一つの課がやったって、また、ほかのところが目になってしまったら同じことになるんですよ。人事課が頭である以上は、この、ちゃんとしたルール、仕組みというか、DXでもいいんだけど、仕組みをちゃんとつくって、これは使い回しはしないでいいよと。この課は1人ずつ、出る人は一つ渡しますとか、そういうルールをつくってくれないかと。そういうのも見ながら見直しして、指示してくれないでしょうかということが要望なんです。要望を受けて、どうしてくれますかと。来年はないようにしてくださいねと。また来年あると、どうしたんだって、質問しなくちゃいけなくなっちゃう。よろしく願います。（発言する者あり）

○神河人事課長 先ほどのご指摘がございましたパスモの管理、各部のほうで購入しているのかとか、そういったことがございますが、基本的には人事課のほうで購入をいたしまして、それを各部のほうに配付をしているような形の管理をしておりますので、各部ごとに管理をしているということはございますけれども、統括管理しておりますのは、私ども人事課のほうでございます。

で、紛失等ございましたときには、なぜ紛失したのかということも含めて、始末書というか、顛末書のようなものを提出させるなどして、次回そのようなことを決して起こすことのないように注意を呼びかけているところでございます。誠に残念ながら、今回このような指摘を受けながらも、つい先日、ある部署におきまして、パスモを1枚紛失しているような事故が発生しております。これは、私どもも、大変、ちょっと苦慮しておりまして、ちょっとなかなかそのミスをなくすことをゼロにすることがなかなかできないような現状がございますが、いろいろと、ちょっとそこのところは、工夫できるところは工夫をいたしまして、注意を再三呼びかけまして、点検をこれから増やすかどうか、そういったことも含めて、これからの検討をさせていただき、対応させていただきたいと思っております。

○小林副委員長 委員長。

○岩佐委員長 小林副委員長。

○小林副委員長 あ、先に……

○石綿総務課長 委員長、総務課長です。

○岩佐委員長 総務課長。

○石綿総務課長 はい。私のほうからも、内部統制という観点から総務課のほうで担当してございますので、今、小林副委員長のほうからご指摘いただいた点につきまして、人事課長の補足でご説明をさせていただきます。

委員ご指摘のとおり、パスモに関しまして毎年同じようなご指摘を受けて、それに対する対処というのは、今、人事課長のほうでも答弁をさせていただいたところでございますが、今年度に関しましても、ご指摘を頂いた後に、全庁的にこのご指摘に対する対応策なども、各所管に調査をかけまして、その対応策というのを早速取りまとめているところでございます。また、これを庁内で共有させていただいている。その際に、政策経営部長のほうからも、例年の重なる指摘というのは特に注意をするようにというような文書を各所管に周知をかけまして、複数回の、繰り返すこのミスを起こさないようにということは内部統制の観点からも徹底をさせていただいているという取組はしてございます。

○小林副委員長 再度。

○岩佐委員長 小林副委員長。

○小林副委員長 やっぱり、ルールはあるでしょ。このルールもちゃんと示して、やりましょうよ、説明してくれるときに。いや、やはりこれ、パスモだって、交通系のこれ、お金なんて、交通費だけじゃないですよ。特に、これはスイカ。（発言する者あり）パスモじゃない。これを、交通系で使えば、ここに出てくるじゃないですか。どこへ行ったかというのだって、持っていけば打ち出してくれるじゃないですか。そういう、いろいろな、それこそDXじゃないけど、（発言する者あり）これで、もし個人で登録していれば、落としたときに、すぐ、交通系のところへ行けば、止めてもくれるだろうし、分かりますよね。だから、全て、このことで、次のときにして、もう既に1回ありました、なくしましたって言うんですけど、これ、お金を落としたのと同じなんで、落とせば、落とす。で、これ、例えば500円、1,050円かな、取られちゃうわけでしょ。新しいのを発行したら。そういうものなんで、そこは、ちゃんとしたルールとシステムをつかって、そのとおりやれば、最低の、まあ、お金の管理だから、最低の管理ができるというところを示させていただいて臨んでいただきたいんですけど、いかがですか。

○神河人事課長 先ほど副委員長のほうからご指摘がありました、そのシステムということでございます。

今現状におきましても、システムのほうは私ども構築しているつもりであります。といいますのは、やはりパスモは金券に準じた取扱いをしております、やはり金庫というか、金銭と同じように管理すること。また、先ほど紛失したときに顛末書の話をしましたけれども、そのときに、パスモの中に残っていたその金額を、そのなくした職員には弁償してもらうことにしています。ですので、そういった形のペナルティーがあることも含めて周知をしているところでございますが、ご本人も、なくそうと思ってなくしているわけではないと思いますが……

○小林副委員長 それはそうだよ。

○神河人事課長 やはり、少し注意力をもう少し喚起できるような方法というのをできれ

ばなというふうに考えておりますが、一応、今、そういった、できる対応はさせていただいていると考えております。

○岩佐委員長 よろしいですか。（発言する者あり）はい。

そのほか、質疑、何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 なし。それでは、こちらの質疑を終了いたします。

次に、決算資料の、追加資料の確認について進みます。決算関係資料については既に配付済みですが、追加の資料要求は何かございますか。

○のざわ委員 政策経営部資料6、令和5年6月30日で、区立お茶の水小学校・幼稚園のこの購入に關しましてのお願いなんですけど、ここ……

○岩佐委員長 お茶の水。

○小林副委員長 資料要求。

○岩佐委員長 資料要求。

○嶋崎副委員長 資料要求は……

○のざわ委員 えっ、こっちで。すみませんでした。（発言する者あり）

ジャンボ株式会社さんも、以下、ジャンボ様と言いますが、この方が5月31日に1億7,380万、あと、教材等で2億13万。で、デザインアークさんと入札をされているんですが、これで、結論、過去5年、ジャンボ様が入札をした、あ、落札をしたことのある入札と、そのとき入札した会社。あと、そのときの最低入札価格というんですか。それと、落札価格の一覧を頂きたいのと、初めてジャンボ様が入札をしたときの年の、その会社の売上げと従業員数と住所と、今のジャンボ様の売上げと従業員数と住所を、（「ここじゃないと思う」と呼ぶ者あり）教えていただきたい。（「調整しちゃえばいい。整理して」と呼ぶ者あり）

○小林副委員長 整理して。

○岩佐委員長 これは、調整した上で、出せるところだけ出していただきたいんですけども。

○のざわ委員 分かりました。じゃあ、これを、どうぞよろしく願いいたします。（発言する者あり）

○岩佐委員長 大丈夫ですか。担当の、担当の。

行政管理担当部長。

○中田行政管理担当部長 今、様々にお話を頂きました。後ほど、ちょっと確認をさせていきたいと思っています。ただ、過去5年間の落札——ジャンボさん、ジャンボという会社の入札した経緯、結果ですかね。あとは最低価格ですとか入札価格などということですかね。（発言する者あり）じゃあ、調整させていただいて、会社経営に関してはもしかすると最新の情報しかないかもしれないので、その辺りもご相談させていただきたいと思います。（発言する者あり）

○岩佐委員長 それも。はい。

これ、ちょっと出せないものもあると思いますので、これはちょっと丁寧に調整をして、ご準備いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○のざわ委員 はい。

○岩佐委員長 ほかに何か資料のご要望はありますか。

○岩田委員 はい、委員長。

まず、神田錦町三丁目福祉施設整備に向けてのスケジュール。あと、ほかの障害者施設の配置図。（発言する者あり）場所、スケジュール……

○岩佐委員長 ゆっくり。ゆっくり。

○岩田委員 あ、ごめんなさい。はい。

もう一回、最初から言います。神田錦町三丁目福祉施設整備に向けてのスケジュール。

○岩佐委員長 スケジュール。

○岩田委員 ほかの障害者施設の配置図。相談の事業内容。福祉施設一覧。場所、スケジュール、相談機能、対応人数などのそういう一覧。

○岩佐委員長 これは、錦町の施設のスケジュールだけじゃなくて、ほかの施設で既にある相談の施設の一覧とか……

○岩田委員 はい、はい。も、ちょっと比較したいので。

○岩佐委員長 比較したいということですか。こちらは……

○岩田委員 ちょっと分からなければ、後でちょっと相談します。

もう、また、次。次へ行っちゃっていいですか。（発言する者あり）次に行っちゃっていいですね。

○岩佐委員長 続き。まだ、ちょっと。今のについてはどうですか。

○小林副委員長 答えてもらう。

○岩佐委員長 福祉総務課長。

○佐藤福祉総務課長 岩田委員のお申し出のありました、神田錦町施設のスケジュール及び他の障害者福祉施設の施設及び相談機能の一覧についてはご用意させていただきます。

○岩佐委員長 はい。いつまでかすみません。総括質疑までなのか、分科会までなのかも併せて。

○岩田委員 はい。総括までをお願いします。

で、続けていいですか。

○岩佐委員長 はい。続けてお願いします。

○岩田委員 はい、委員長。続けます。

防災備品について、避難所別の防災備蓄発電機等の一覧が分かるもの。また、福祉避難所における、特徴的な備蓄物資の一覧。

結構、僕はこの防災の話をしているんですけど、それから何年もたっているんで、どれぐらい変わったかなというのちょっと見たいので、用意できるものをお願いします。

○岩佐委員長 備蓄品の一覧です。これはご準備できますか。

行政管理担当部長。

○中田行政管理担当部長 こちら、再度確認させていただいて、準備をさせていただきたいと思います。

○岩佐委員長 はい。調整の上、ご準備をお願いします。

岩田委員。

○岩田委員 委員長。最後、学校におけるアヒルの購入履歴。（発言する者あり）過去20年間。オス、メス、いつ買ったのか、年齢はいくつなのか、そして、いつ、それが死ん

だのか、分かるもの。お願いします。

○岩佐委員長 えっ。死んだとき。

○小林副委員長 決算に関係ありますか。

○岩田委員 もちろんです。

○岩佐委員長 アヒルの購入費。

○小林副委員長 それ、年間で。区が買っている……

○岩田委員 そうです。

○岩佐委員長 子ども総務課長。

○小玉子ども総務課長 ただいま資料要求のございました、学校のアヒルの購入歴でよろしいですか。

○岩田委員 購入履歴で。

○小玉子ども総務課長 購入履歴。はい。では、調査の上、準備させていただきますが…
…

○岩田委員 お願いします。

○小玉子ども総務課長 総括まででよろしいでしょうか。

○岩田委員 はい。総括までをお願いします。

○小玉子ども総務課長 承知しました。

○岩佐委員長 小枝委員。

○小枝委員 道路の維持管理費の内訳と業務内容、過去3年ですね。

○岩佐委員長 これ、総括まででよろしいですか。分科会。

○小枝委員 できたときでいいです。

○岩佐委員長 できたとき。できたとき。（発言する者あり）

○小枝委員 じゃあ、総括で。

○岩佐委員長 総括。はい。

○小枝委員 総括で。はい。もう何度かお願いしているので。

○岩佐委員長 こちら、道路の維持管理費の内訳と……

○印出井環境まちづくり部長 あの、維持管理費ですね、どこまで詳細に分類するかによりますので、それによっては相当お時間がかかると思いますので、相談の上、どのレベル感でいいか相談の上、ご提出させていただきます。

○小枝委員 はい。

○岩佐委員長 はい。調整の上、ご準備をお願いします。

○小枝委員 そうですね。

○岩佐委員長 小枝委員。

○小枝委員 箱根千代田荘と軽井沢少年の家の検討状況と、まあ、軽井沢についてはもう改修ということが何かなっていますので、そのスケジュールなど、提示できるものをお願いします。

○岩佐委員長 箱根と軽井沢の検討状況について。こちらはどなたが。

○清水地域振興部長 箱根はご用意します。（「軽井沢は」と呼ぶ者あり）

○小林副委員長 軽井沢。

○岩佐委員長 軽井沢については。

子ども総務課長。

○小玉子ども総務課長 軽井沢少年自然の家の検討状況につきましても、資料を準備させていただきます。総括まででよろしいでしょうか。

○小枝委員 はい、結構です。

○岩佐委員長 はい。

ほかに。

○小枝委員 神田警察通りの道路整備に係る設計業務の発注一覧表。平成24年から令和5年まで、どんな業務を、どの会社に、幾らでお願いをしたかということをお願いいたします。

○岩佐委員長 神田警察通りの設計業務の発注一覧です。

○小枝委員 はい。

○岩佐委員長 これも。

環境まちづくり部長。

○印出井環境まちづくり部長 設計業務、あるいはそれに付随する業務、この辺りも幾つかありますので、調整させていただいた上で提出させていただきます。

○岩佐委員長 これも分科会まで。あ、これは総括まででよろしいですか。

○小枝委員 総括まで。はい。

最後。

○岩佐委員長 小枝委員。

○小枝委員 最後です。過去10年間で、議決後の変更を行った工事案件、回数、金額、理由ということでお願いします。

以上です。

○岩佐委員長 はい。議決後に変更を行った工事の一覧。

行政管理担当部長。

○中田行政管理担当部長 はい。調整の上、ご準備させていただきます。

○岩佐委員長 調整の上、よろしくをお願いします。

ほかに資料要求。

○はまもり委員 ご用意いただきたいものとして1点目なんですけれども、まず高齢者施設、グループホームの待機者数の推移というものが分かればお願いします。また、老人保健施設、こちら分かればなんですけれども、区内にはないと思いますので、区外の利用状況が分かれば、そういったものもお願いしたいと思います。

○岩佐委員長 こちらは分科会までですか。総括。総括まで。

○はまもり委員 分科会でも大丈夫ですけど、あれですかね、時間がかかるようであれば、総括。（発言する者あり）

○岩佐委員長 老健の利用状況と高齢者施設の待機の推移ですけれども……

○はまもり委員 そうですね、高齢者数。

○岩佐委員長 これは。

福祉総務課長。

○佐藤福祉総務課長 高齢者の施設、グループホームだけでよろしいですか。

○はまもり委員 高齢者施設全般。

○佐藤福祉総務課長 特養と、いろいろな種別の施設がございますが、それも、じゃあ、ご相談の上ご用意させていただき、老健については区内にございませんので、どのような数字が用意できるか、これもご相談させていただきたいと思います。

○岩佐委員長 これ、分科会までにご準備。

○佐藤福祉総務課長 分科会までにご用意できるかどうか、それも含めて調整させていただければと思います。

○岩佐委員長 あ、それをご調整で、じゃあお願いします。

○佐藤福祉総務課長 はい。

○岩佐委員長 ほかに。まだ。

はまもり委員。

○はまもり委員 特命随意契約となる基準やフロー、多分決められていますので、それが分かるような資料を出していただきたいというのが2点目になります。

○岩佐委員長 特命随契について。

行政管理担当部長。

○中田行政管理担当部長 はい。調整の上、ご準備させていただきます。

○岩佐委員長 お願いします。

はまもり委員。

○はまもり委員 はい。3点目ですね。特命随意契約、令和4年度のもの2件、稟議から契約、支払いまでの一式を出していただきたいんですけども、1点目が、令和4年、環境まちづくり部、神田警察通りの道路工事等に係る保安業務委託契約についてですね。

（発言する者あり）先ほどお話しした稟議から契約、支払いまでの一式ということで、支払いと、根拠となる業務報告書であったり指示書であったり、そういうものも含めて一式出していただきたいというのが1点目。（発言する者あり）

もう一つの契約は、同じく令和4年、安全生活課、客引き行為等防止パトロール業務の委託契約について。こちら、稟議から契約、支払いまでの一式、その支払いの根拠となるものも含めてお願いしたいと思います。

○岩佐委員長 はい。客引きパトロールと保安業務の2件についての、稟議から支払いまでの資料は。（発言する者あり）

コミュニティ総務課長。

○千賀コミュニティ総務課長 安全生活課の客引き業務に関するものにつきましては、ちょっと内容をご相談の上、用意させていただきたいと思います。

○岩佐委員長 環境まちづくり総務課長。

○平岡環境まちづくり総務課長 今、はまもり委員からご指摘いただいた件につきましても、ご相談の上、ご調整させていただいてご用意させていただきます。

○岩佐委員長 はまもり委員。

○はまもり委員 最後になります。今の2件とかも含めてなんですけども、何か事故があった際の職員の保険対応の仕組みについて教えていただきたいと思います。

○神河人事課長 事故があった場合の職員の対応についてということの資料ということですね。はい。ちょっと、内容についてもご調整させていただいて、ご用意できるものを準備いたします。

○岩佐委員長 はまもり委員……

○神河人事課長 すみません。総括まででよろしいでしょうか。

○はまもり委員 総括まででお願いします。ごめんなさい。

○神河人事課長 総括。よろしいですか。（発言する者あり）

○岩佐委員長 はまもり委員。

○はまもり委員 はい。こちらで最後になりますが、事故があった際の保険対応について、委託先の民間事業者の場合はどのような仕組みになっているのか、こちらも併せてお願いします。

以上になります。

○岩佐委員長 はい。事故対応について、委託先の状況も。どなたが。それは、（「契約ごとの……」と呼ぶ者あり）答えはできるの。契約の内容だね。（「契約の……」と呼ぶ者あり）うん。しかもそれ、それって言えるの。（発言する者あり）

政策経営部長。

○古田政策経営部長 ちょっと委員と調整をさせていただいて、所管も含めて調整させていただいて対応したいと思います。

○はまもり委員 お願いします。

○岩佐委員長 ほかに何か資料を要求される方、いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 すみません、先ほどにちょっと戻りますけど、のざわ委員の資料のご要望については、これ、総括質疑までか、分科会質疑までか。（「総括……」と呼ぶ者あり）総括でよろしいですか。（発言する者あり）

のざわ委員。

○のざわ委員 委員長。それでよろしくお願いいたします。のざわ哲夫です。（発言する者あり）

○岩佐委員長 総括質疑までで、よろしくお願いします。

終わり。（発言する者あり）これで、資料の準備については、ここで終了します。はい。

そして、最後に、繰り返しになりますが、総括質疑の項目の各会派からの委員長への提出期限につきましては、10月5日木曜日午後4時とさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。日程1については、本日はこの程度で終了します。

次に、日程2、分科会の設置についてです。分科会の設置については、令和4年度各会計決算の詳細な調査は、先ほどお示ししたとおり、9月29日金曜日から、三つの分科会を設置してお願いすることといたしますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 ありがとうございます。

次回の予算・決算特別委員会は、10月10日火曜日、午前10時30分から開会します。

以上で本日の予算・決算特別委員会を閉会します。お疲れさまでした。

午後5時41分閉会